

統計行事

市町村

(十二月) (報告期限)

綿織物産額調(特定町村)三日

絹織物及絹綿交織物産額調(全)五日

人口動態調査票 十五日

園藝農産物果實ノ四 廿五日

綿織物産額調(特定町村)三日

絹織物及絹綿交織物産額調(全)五日

物價價錢(特定町村)及人口動態調査票 五日

耕地面積、食用農産物、工業農産物其ノ三、蠶絲類、眞綿、天蠶絲及柞蠶絲、蜜蜂 十五日

人口動態調査票並送致目録用紙殘數報告 廿日

牛、牛乳、馬、豚、緬羊、山羊、屠殺、水産業者、漁船、遭難漁

統計調査員

船、沿岸漁獲物、遠洋漁業、水産養殖、水産製造物、綿織物、絹織物及絹綿交織物、麻織物及麻交織物、毛織物及毛交織物、晒及染物、石材土石及鑛水、災害表 末日

(十二月)

冬季調査中果實調査(カキ、リンゴ、ミカン) 收穫期 末日

造林用苗木調査 (一月) 末日

耕地面積調査集計表調査報告(十二月末日現在) 七日

冬季調査集計表報告 全

蜜蜂ノ調査報告 全

牛、牛乳、馬、豚、緬羊、山羊ノ年末現在數及年内生産斃死數調査並報告 十五日

水産物調査方法ニ依ル調査並報告 全

冬の調へ

茨城統計(十一月號目次)

☆表紙……笠間稻荷神社

☆寫眞……農家調査の集合査閲―水書視察に來縣の永谷統計官補と説明する川崎課長―群馬縣視察團一行―本縣統計視察團一行

卷頭言

蠶絲統計論……………農林省統計官長 畑 健 二〔一〕

◇寄贈圖書……………〔七〕

統計座談會……………〔八〕

◇統計主任者異動……………〔九〕

實務統計調査の葉……………道場……………〔一〇〕

◇統計課長會議……………〔一六〕

最近の統計

陸稻は増産・水稻は減收……………〔一七〕

全國的にも減收か……………〔一九〕

今年はおいもの當り年……………〔四〕

夏秋蠶は減收を見る……………〔四〕

豌豆、蠶豆は減收……………〔四〕

暴風雨に惱まれた統計視察の旅……………〔四五〕

◇統計調査員異動……………〔五〕

各地統計雑信……………〔五〕

◇第二回人口問題全國協議會……………〔五〕

農産物生産計畫……………鹿島郡白鳥村 飯岡對馬……………〔四六〕

◇出入口人口現在戸數調査……………〔五五〕

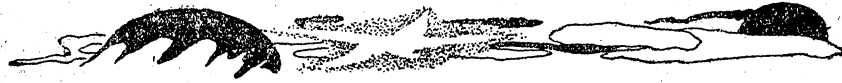
一文 苑二

◇短歌……………丹 四郎選……………〔五〕

◇俳句……………前田 猶春選……………〔五〕

◇川柳……………山中 緋郎選……………〔五〕

編輯後記……………〔六〕



茨城統計月一十

卷頭言

敵の首都南京を陥れて一歳に及ばず、廣東を屠つて日ならず武漢三鎮の攻略成る。皇威八紘に普ねく今更ら大御稜威の有難きに襟を正し、我が將兵の勇武世界に燦として其の忠烈に感激を新にす。

★

然れども聖戦は前途遙遠である。蔣政権の實力潰滅も近きには相違ないが、戦局の終末は尙ほ遙かなるものがある。況んや東亞和平建設の日を思へば、一城を抜いて躍り、一壘を屠つて酔ふのは戒むべきである。

★

銃後の護り堅く、戦場にある將士と勞苦を共にする覺悟のもとに奮闘する縣下統計事務關係者の努力の現はれとして過般行はれた農家調査に茨城縣が全國中優秀の成績を擧げ得た事は欣快に堪へない。滿腔の謝意を表すると共に、今後一層の發奮を希つて止まぬ次第である。



(官計統畑長)

蠶絲統計論 [二]

長畑健二

第六章 蠶種に関する統計調査

一、蠶種に関する統計調査の必要性

蠶種の良否は直ちに養蠶の作柄、繭質に關係する所大であるから、蠶種の問題は養蠶經濟と離ることの出来ない密接な關係を有つて居る。養蠶の目的とする所は良質の繭を生産して製絲原料に供給するに在ること今更申す迄もない事乍ら繭を唯一の原料とする製絲の状態を見るに、其の經營は最近頃に機械工業化、大量生産化し、昔日の面影を止めない。而して生絲を原料として使用する絹織物、編物工業も製絲工業と同じやうに最近其の機械化のテンポに著しいものがある。製絲、織物兩工業に於ける機械化の進展は自ら繭質の改革を要請するに至る。精巧なる製絲機械の要求する繭と、昔時の座繰器の要求する繭との間に差異のあるべきは當然のことである。最も簡單な場合を考へて見ても工場組織に依る機械製絲に於て大量の繭を原料として同時に多量の製絲作業をなす場合に於ける繭は、繭質の一定したものであることが望ましい。繭質が區々で不揃であれば、製絲能率に影響するのみならず、製品たる生絲の品質にも影響する。従つて、製絲家は繭質に就いて多大の關心を持たざるを得ないこととなる。繭質の向上は最も根本的には蠶種の品質向上であり、第二段には養蠶技術の改善に俟たざるを得ない。

殊に我國の生絲は國內商品に非ずして、國際商品(輸出商品)として發展して來たものである。輸出貿易の餘り振はない我國に於て、兎にも角にも生絲は其の重要地位を占めて來たのである。勿論これはアメリカに於ける消費力の増加に順應して之に牽きさられた程度のものであつたかも知れないけれども、内地製絲業者の間に消極的であつたにしろ、アメリカの要求に適應するだけの事をなした點をも認めない譯にはいかなない。蠶絲業界に於ける經濟的乃至は技術的變革の數々は斯くして右の點に其の生起の機縁を有するもの尠しとせぬ。

蠶種が技術的に見れば、農作物の種子に類するものなるに農作物に於ける種子が、經濟問題として取上げられず、蠶種が經濟問題として取上げられる所以の一は、繭の商品化過程に於て蠶種の占むる地位の重大性に起因する。繭の商品化、即ち大量の繭の品種の統一性を圖るに當つて、其の最も基礎的なものは蠶種の統一でなければならぬ。製絲作業に至大の關係ある解舒は勿論、絲質も亦共に繭質に支配される。良質の繭を作る蠶種を得ることが、蠶絲業全般の運命を左右する事柄である以上我國の蠶種に關し充分なる認識を把握することが、延いては蠶絲業經濟の把握に重大なる關係を有する。實驗室内に於ける蠶種に關する各種の實驗が重要視されねばならぬこと勿論であるが、實驗的事實は單なる可能を示すだけで未だ社會的、經濟的事實とはなり得ない。従つて實驗室的存在と經濟的存在との間には、常に相當の距離のあることを知らねばならぬ。蠶種の實驗室的研究が如何に隆盛にならうとも、そのみを以て社會的事實としての蠶種の統制は行はれない。蠶絲經濟社會に於ける蠶種の認識把握の手段は別個に考へざるを得ない。蠶種技術が重要であればある程其の蠶種技術の社會的普及度を測定することが必要となる。之に加へて蠶種の製造は其の製造技術上から之が獨立の職業化し、蠶種製造が蠶絲經濟の一部門として取扱はれねばならぬ根據を生むに至つた。

養蠶業者から蠶種製造業者の分離した過程は、決して單なる技術の分化に終始したものでなく、蠶種製造業の養蠶業からの分化獨立は、同時に蠶種製造業の資本主義化となつて現はれ、養蠶業者への資本的支配形態を採るに至つた。素々蠶種製造業を動かす要因は製絲業の資本主義化に在るのであつて、蠶種製造業自體に何等イニシアチブが在る譯でないから、蠶種製造

が製絲資本に依つて經營さるゝ場合が生ずるも別に異とするに足らぬ。

蠶種を廻る右の如き諸問題の認識に於て、之を數量的に把握せんとする處に蠶種に關する統計調査の必要が生まれる。

二、調査方法様式

蠶種に關しては、之を製造の方面と消費の方面とから觀察し得る。製造は蠶種製造者に就いての調査である、消費は養蠶業者に就いての調査である。

蠶種製造者は最近の調に依れば四千人餘であるから、之に就いて直接調査票を配付して第一義調査を行ふことも困難ではない。然るに蠶種製造に關しては、蠶絲業法中に、一般に其の製造が禁止せられ、特に蠶種製造者として地方長官の免許を受けたる特定人のみ其の製造が許可されて居る（蠶絲業法第五條）實狀であるからして、誰が蠶種製造者であり、其の數が何人あるか等の事柄は別に更まつて調査をしなくとも、各地方長官に於ては行政上自然と判つて居る理である。所謂第二義統計調査に依つて資料が得らるゝ譯である。

更に蠶絲業法中には、蠶種の製造に用ふる繭に就いても、亦蠶種に就いても一定の方法に依つて官の検査を受け、又は自治検査を受けなければならぬ規定（同法第十一條及同條ノ二）になつて居るからして、此等の検査に伴つて知り得た各種の事項を報告せしめ、之を整理編成することに依つて、蠶種製造に關する各種事項の統計を得ることが出来る。

蠶種製造に用ふる繭及び蠶種の検査は、之を地方長官に委任してあるから各道府縣毎に之を行ふものであるが、特に行政官廳の許可を受けたる蠶種業組合、同業組合、同業組合聯合會又は蠶種製造者に限り組合員、又は自己の製造する蠶種に關し自ら検査を行ふことが出来る（自治検査と呼ぶ）規定（蠶絲業法第十一條ノ二、同法施行規則第五十條及第五十一條）になつて居る（昭和九年には二十二存在す）。此の兩者から年々報告を徴すれば、繭種製造に關する主要なる事項は自ら判明することになる。そこで蠶絲業法施行規則第四百四條には「地方長官ハ毎年五月三十一日迄ニ前年度ノ蠶業取締事務成績ヲ農林大臣ニ報告スベシ」と規定して、之に依つて道府縣の行ひたる検査に基く各種資料を國に報告せしめて居り、又自治検査の分に關しては同施行規則第

六十八條に「第五十條ノ許可ヲ受ケタル者ハ毎年四月卅日迄ニ左ノ事項ヲ記載シタル前年ノ検査成績ヲ農林大臣ニ報告スベシ
一、繭ノ検査ヲ行ヒタル掃立口ノ數及其ノ繭ノ數量並ニ検査ニ合格シタル掃立口ノ數及其ノ種繭ノ數量
二、蠶種ノ検査ヲ行ヒタル原蠶種及普通蠶種ノ製造方法別數量及其ノ検査合格成績
第五十一條ノ許可ヲ受ケタル者ハ地方長官ノ定ムル所ニ依リ毎年其ノ検査成績ヲ地方長官ニ報告スベシ」と規定せられて居る。

而して蠶絲業法施行規則第四百四條の規定に依り毎年地方長官から農林大臣に提出すべき蠶業事務成績の様式は蠶絲業法施行事務取扱規程（大正六年農商務省訓令第二十一號）第九條の別記様式に左の如く定められてある。

（様式） 第一表 蠶種製造者數

原蠶種製造者	實數	春蠶期	夏秋蠶期
普通蠶種製造者			
實數			

第二表 自家用原蠶種ノ検査ヲ爲ス者ノ數

蠶絲業法施行規則第五十一條第一項ノ許可ヲ受ケタル者	同業組合聯合會	同業組合
	同業組合	
同則第五十一條第二項ノ許可ヲ受ケタル者		

第三表 原蠶種掃立數量

純粹種	固定種	交雜種	合計	道府縣蠶業試驗場製造	蠶種製造者移入及輸入	其ノ他	蠶量
				原蠶種	製造原蠶種		

（備考） 蠶數明カナラザルモノニ在リテハ推定ニ依リテ之ヲ記載スベシ

第四表 繭検査成績

(備考) 本表ハ榎製、袋製其ノ他ノ一蛾別製ノ製造方法別ニ之ヲ作成スベシ
 第二號 普通蠶種
 (甲) 歩合検査

合計	交雜種	固定種	純粹種	掃之口數		繭數	
				合格	不合格	計	計

第五表 蠶種検査成績
 第一號 原蠶種

合計	計	交雜種	固定種	純粹種	合格		不合格		其ノ他	計
					越年	不越年	越年	不越年		

(備考) 一、蠶種數量ノ欄ニハ卵量及蛾數ヲ併記スベシ
 二、本表ハ平附及散卵ノ製造方法別ニ之ヲ作成スベシ
 (乙) 再検査

合計	交雜種	固定種	純粹種	合格		不合格		計
				夏秋蠶用	春蠶用	夏秋蠶用	春蠶用	

(備考) 甲表備考ハ本表ニ付之ヲ準用ス

(丙) 越年不越年別

合計	計	交雜種	固定種	純粹種	合格		不合格		計
					越年	不越年	越年	不越年	

(備考) 本表ハ歩合検査及再検査ヲ通シタル成績ヲ記載シ歩合検査ニ於テ不合格トナリタルモノニシテ再検査ヲ受ケザルモノハ之ヲ不合格中ニ記載スベシ
 (丁) 春蠶用夏秋蠶用別

合計	平	附	散	卵

(備考) (丙)表備考ハ本表ニ付之ヲ準用ス
 (戊) 白繭種黃繭種別

合計	計	交雜種	固定種	純粹種	白繭種		黃繭種	
					夏秋蠶用	春蠶用	夏秋蠶用	春蠶用

固定種	純粹種	合格		不合格		計
		夏秋蠶用	春蠶用	夏秋蠶用	春蠶用	

取扱者	生絲製造	眞綿製造	殺蹄乾繭	生繭賣買	生繭仲立	生繭保管	計
	業種	種別					
取扱場所							

(備考) 二以上ノ業種ヲ兼ナル者ニ在リテハ其ノ主タル業種ノ欄ニ記載スベシ

第十表 蠶種ノ行商ヲ爲ス者及蠶種ノ賣買又ハ仲立ヲ爲ス者ノ數

蠶種ノ行商ヲ爲ス者	蠶絲業法施行規則第八十五條ノ規定ニ依リ免許ヲ受ケタルモノ	同則第八十七條ノ規定ニ依リ鑑札ノ交付ヲ受ケタル者	計
	業主	従業者	
蠶種ノ賣買又ハ仲立ヲ爲ス者			計

第十一表 生繭ノ賣買又ハ仲立ヲ爲ス者及生繭ノ買入ヲ爲ス者ノ數

地方農林技師	地方農林主事	農林技師	農林主事	農林補助	蠶業取締吏員	常	臨時
						實數	延數

以上は何れも前掲の該當表と様式は同一であるから茲には省略する。此れ等の規定に依つて、毎年報告せらるるものを農林省蠶絲局は「蠶業取締事務成績」として一冊の統計表に取纏めて公刊して居る。

右の報告様式はかなり複雑なものであるが、一體道府縣は右の報告書を如何なる資料に依つて作成するものであらうか本報告の内容の正否は一に懸つて、其の原資料の如何に由る。

道府縣は自ら蠶種の検査に當るものであり、又各種の事項に就いて蠶種製造者に届出の義務を課してあるから、之等の資料に依つて道府縣は蠶業取締事務成績を作成することが出来る譯である。検査が厳密であり、業者の届出が事實に偽なしとすれば、検査記録と届出書類とに依つて作成せられた事務成績表は、一應正確なものと認めざるを得ない。

蠶種殊に普通蠶種の消費に關しては、法規上何等の制限なく、自由に養蠶者は之を蠶種製造者から買取つて消費即ち掃立を行ふことが出来る。従つて、消費に關する調査は製造の如く、第二義的調査に依ることは不可能である。第一義統計調査として、消費者即ち掃立を行ふ養蠶者に就いて直接調するか、或は製造者に就いて間接作ら其の販賣を調査するかの方法に依らざるを得ない。製造者に就いて單に其の販賣したものを調査するのみでは充分な調査とは謂ひ得ない。最も理想的な方法は養蠶

生繭ノ賣買又ハ仲立ヲ爲ス者	業主	従業者	計
	業主	従業者	
生繭ノ買入ヲ爲ス者			計

第十二表 桑苗ノ行商ヲ爲ス者ノ數

桑苗ノ行商ヲ爲ス者	業主	従業者	計
	業主	従業者	

第十三表 桑苗生産者數及仕立法別苗圃面積

(蠶絲業法施行規則第八十二條ノ規定ニ依リ届出ヲ爲シタルモノ)

生産者	實生	接木	代出	取木	其ノ他	計
	アール	アール	アール	アール	アール	アール

第十四表 蠶業取締所ノ吏員數

蠶種検査吏員	實數	延數

又蠶絲業法施行規則第六十八條第一項の規定に依り報告すべき検査成績は蠶絲業法施行心得(大正七年一月十二日農商務省告示第十五號)第九條の別記様式に依つて定められて居る。

第一表繭検査成績、第二表蠶種検査成績、第一號原蠶種、第二號普通蠶種、(甲)歩合検査、(乙)再検査

者に就いて現實に掃立てたものを調査することである。我國に於ては、農林省統計報告様式中春蠶表と夏秋蠶表との中に夫々蠶種掃立數量の調査がある。收購高調査に隨伴して之を調査することにして居る。養蠶者各戸に就いて統計調査員が戸別之を聴取調査すれば完全な第一義調査とする。勿論此の場合農家が確に其の掃正立卵量を申立てるや否やは別問題である。所が農村には養蠶實行組合の設立せらるゝもの漸く多く、養蠶者の多くは其の組合員として、共同に各種作業を遂行する者が亦漸く増加するに至つた。今試みに昭和十年十二月末現在に依る養蠶實行組合數並に其の組合員數を見るに、

- 養蠶實行組合數 四五、九二一
- 組合員數 一、八〇七、四二三
- 養蠶戸數に對する割合 九五%四

然も養蠶實行組合に於ては蠶種を共同で購入する場合多く、養蠶者は個人で購入するものが次第に減少して行く傾向にあるから、蠶種購入高即ち蠶種掃立量は之を各養蠶者に就いて個々別々に聴き取らなくとも、組合に於て共同購入した際の帳簿に依つて之を調べれば、組合員たる養蠶者の分に就いては判明する譯である。

三、蠶種統計數列の若干の分析

蠶種製造者に就いて最初に述べて見度い。蠶種製造者の最近の數は四、三四二人(昭和十年)であるが、其の數は年々減少の傾向に在る。即ち昭和元年には七、四七六人のものが、五年には六、八八五人になり、十年には前記の如く四、三四二人になつて居るのである。

蠶種製造の資本主義化に於いては先にも觸れたのであるが製絲資本との連繫に於て營まるゝことの決して偶然でないことも其の節一言して置いた積りである。茲に右に關する若干の統計を掲げて參考に供しやう。

生絲製造者の兼營に依る蠶種製造者數

年	兼營		總蠶種製造量中同上ノ製造割合	
	蠶種製造者數	生絲製造者數	原蠶種	普通蠶種
昭和七年	七八	五九	二九・七%	二〇・七%
同 八年	八〇	六二	二一・七%	二一・九%
同 九年	八〇	五五	二五・八%	一八・四%
同 十年	九一	五八	二八・〇%	二二・二%

生絲製造者の依託に依る蠶種製造者數

年	受託蠶種製造者數		委託生絲製造者數		蠶種總製造量中同上ノ製造割合	
	原蠶種	普通蠶種	原蠶種	普通蠶種	原蠶種	普通蠶種
昭和七年	二五三	一一一	〇・六%	三・一%		
同 八年	二二五	一〇三	一・四%	五・〇%		
同 九年	一九七	九二	三・四%	六・七%		
同 十年	二一四	九二	六・四%	七・五%		

本表を見るに、生絲製造者の直接又は間接の製造に係る蠶種は、昭和十年に於て全國總蠶種製造高の約三割を占むること知る。然も其の率は年と共に増加の傾向に在るを思ふ時如何に製絲資本の力の偉大なるかを知るであらう。

蠶種製造者の數のみならず、其の經濟的状況を分析することは、蠶種製造業の蠶絲經濟中に占むる地位の理解に當つて不可缺の緊要事であり、従つて蠶種業統計の目的の大半が茲に在るに拘らず、此の點に觸れる統計は前掲道府縣蠶業取締事務成績

中には見當らぬ。

蠶業取締事務成績は私見を以てすれば、餘りにも技術的事項に偏し過ぎて居るに非ずやと思はる。勿論蠶絲業法に依る蠶業取締の發生の動機が、病菌の豫防、蠶品種の統制に在る以上、蠶業取締が技術上の取締に在ることは當然であり、従つて其の報告事項が技術に亘ることも當然であつて、少しも不思議はない。之に技術以上の事を要求することは、要求する方が寧ろどうかと思はれる節がないでもない。

蠶業取締事務成績に現在以上のものを要求することが出来ないとすれば、右以外に亘る事項に付ては、別個に調査を進めなくてはならぬ。

蠶種製造者の企業形態は、蠶絲經濟の理解に當り最も興味ある事項たるを失はぬが、之に關する資料としては次の如き程度のもものが公表されて居るに過ぎぬ。

企業形態別蠶種製造者數 (昭和八年)

株式會社	一一二七	蠶絲業組合	蠶種業組合	一一二二
合資會社	一四六六	養蠶業組合	養蠶業組合	一一二二
計	二五五五	依ル組合	養蠶實行組合	五一一

産業組合 三四 同業組合 二 市町村 三 農會 六 社團法人 三 個人 四、九三四

右に依つて蠶種製造は數に於ては個人經營が多いことを知り得る。然し個人の製造する量と會社等の製造する量と比較した場合、どう云ふ結果になるだらうか。之等に關する資料なきは遺憾である。

蠶種の販賣に就いても蠶業取締事務成績は觸れる所がないが、臨時調査を行つた結果の數字を左に紹介して置かう。

養蠶者に販賣したる蠶種 (昭和八年)

對共同購入	千瓦		現金	延	現金	延	計
	實	パーセント					
實	一八、三五	六七、六五	九、七五	二七、三二	一四、八五	一四、八五	一四、八五
パーセント	八、四	四〇、五	四、五	二、六	六、〇	六、〇	六、〇
對個人購入	實	八、七五	二九、三三	三、九七	三、五七	七、五〇	七、五〇
パーセント	四、〇	二五、五	六、〇	一〇、五	三、〇	三、〇	三、〇

パーセントハ總數二一六、三九四疋ニ對スルモノナリ

右に依つて蠶種を養蠶者が購入する場合、其の六割六分迄は共同購入して居ることが判明する。又農家の購入は其の八割近く迄が延であつて、現金に依るものは僅かに二割餘に過ぎない事も判る。

蠶種製造業と養蠶者との間に仲階級たる商人の存在すること、他の製造業と異なる所はないが、其の數は昭和十年に於て八、四一八人(蠶種賣買又は仲立者業主)を算する。右の者が取扱ふ蠶種の量に就いては、昭和八年の臨時調査に左の如きものがある。

蠶種製造者が蠶種賣買業者に販賣したる蠶種數量 (昭和八年)

厚蠶種	千瓦		現金	延	現金	延	計
	數	割合%					
數	二四、五四	天、八六	三、八、六五	一、八七〇	二、〇、八五	二、〇、八五	二、〇、八五
割合%	一、八八	八、九	五、三	二、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇

普通蠶種	數	千瓦	三、二九九	八、六三三	九、六八八	七、八七七	二、九四七
	割合	%	一一・二	二九・三	三三・九	三六・六	一〇〇・〇

先に蠶種製造者が養蠶業者に直接販賣した普通蠶種の數量二一六、三九四キログラムと述べて置いたが、之に比較すると蠶種賣買業者に販賣した普通蠶種は二九、四二七キログラムであつて、前者の一割四分にしか當らぬ。

次に蠶種製造數量と消費量との比較をして見やう。

蠶種製造額及掃立數量比較 (單位千瓦)

年次	前年蠶種製造額	同上検査合格額	掃立數量	過剩額	同上ノ合格額ニ對スル割合
昭和六年	三三、九九七	三三、一六三	一七、〇〇六	一五、六二六	四七・二
同 七年	二九、四七四	二八、一七七	一六、八二一	一九、六五五	四七・七
同 八年	三六、九三三	三〇、五九	一八、一〇〇	四九、三三六	三二・四
同 九年	二九、一八五	二八、〇四〇	一〇、八三九	一九、六六一	三九・四
同十年	二八、九四〇	二八、六三三	一五、一七六	二〇、四六	四三・三
同十一年	三六、五三	三三、八七〇	一四、六三七	一〇、三三	四三・二

(養蠶ニ關スル參考資料 農林省 蠶絲局ニ據ル)

右表に於て注意すべき事項は所謂蠶種の過剩額である。製造數量の四割以上が過剩になるといふ一事である。其の事の經濟的意義を考へる前に、右に掲げた統計の信頼性に就いて一言したい。蠶種製造額及び其の検査合格額は前述の第二義統計で、然も現實に検査を行つた結果に據つての報告であるから、相當信頼していいと思ふが、掃立數量は全然別の方法で調査したものである。即ち農林省統計報告様式に掲げられて居る春蠶、夏秋蠶の收購高調査の際、同時に行はるゝものであつて、十二萬七千人の統計調査員の手によつて作成せられたものである。

農林省統計報告規則に依る調査組織は現行の産業統計中最も優れたものであるが、養蠶に關し特に其の調査方法を刷新すべく經費を支出して居らぬ現状に於ては、其の信頼性は充分とは謂ひ得ない。どちらかと謂へば、尙若干の調査洩れがあるものと見るのが實情に近からう。調査洩れが一割であるか、二割であるか、乃至は五分三分であるか、その邊の處は明言の限りでないにしても、斯く見ることに依つて、先の過剩蠶種は右の表に現れたものよりは尙幾分内輪であらうと思ふ。併し何れにするも三割、四割の過剩が出ることは、歸する所其の分の經費迄養蠶者に轉嫁さるゝ結果となり、國民經濟上も不經濟な事である。普通蠶種の一キログラム當生産費は昭和八年の調査に依ると、大約六十圓前後のこと(養蠶に關する參考資料——農林省蠶絲局)であるから、十萬キログラムの過剩を生ずることは、國民經濟上六百萬圓近い無駄をして居ることになる。蠶種の統制がこの方面に於ても必ずしも不必要でないことを暗示する。

寄 贈 圖 書

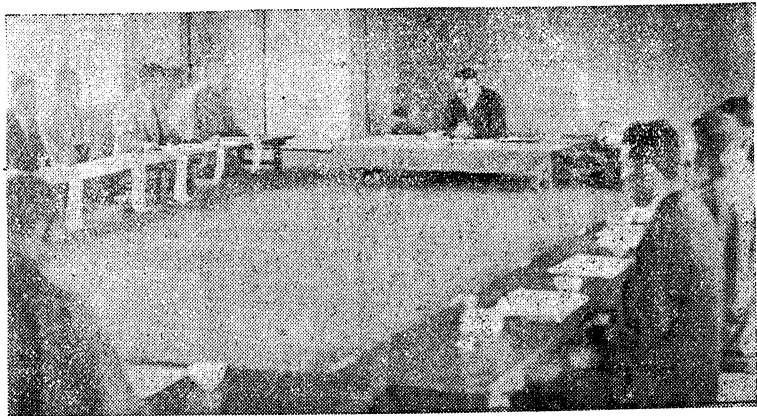
- | | | | |
|-------------------------|-----------|------------------|---------|
| 昭和十一年群馬縣統計書第一、二編 | 群馬縣 | 昭和十二年靜岡縣統計書第二編 | 靜岡縣 |
| 朝鮮現勢要覽昭和十三年版 | 朝鮮總督府 | 岐阜縣統計課 | 岐阜縣 |
| 浪華の鏡九、十月號 | 大阪府統計協會 | 臺灣現勢要覽昭和十三年版 | 臺灣總督府 |
| 群馬縣勢要覽 | 群馬縣 | 北海道統計第六十五號 | 北海道統計協會 |
| 昭和十一年商工省統計表 | 商工大臣官房統計課 | 第六回南洋廳統計年報 | 南洋廳 |
| 昭和十一年山口縣勢一斑 | 山口縣 | 統計時報第八十四號 | 内閣統計局 |
| 統計九、十月號 | 千葉縣統計協會 | 統計の山形 | 山形縣統計協會 |
| いしずゑ 九月號 | 福岡縣統計協會 | 島根の統計第十五號 | 島根縣統計協會 |
| 統計界 九月號 | 岩手縣統計協會 | 昭和十三年版勞働統計要覽 | 内閣統計局 |
| 統計時報 第九號 | 秋田縣統計協會 | 統計十月號 | 高知縣統計協會 |
| 「世界人口ノ動向」並ニ「生産力擴充ト勞働人口」 | 人口問題研究所 | 上毛の力 第四號 | 群馬縣統計協會 |
| 統計時報 第八十三號 | 内閣統計局 | 家畜調査概要 昭和十二年 | 島根縣 |
| 兵庫統計 第九十號 | 兵庫縣統計協會 | 北海道統計第六十六號 | 北海道統計協會 |
| 統計集誌 第六八七號 | 東京統計協會 | 昭和十一年福岡縣統計書第一、二編 | 福岡縣 |
| | | 兵庫統計 第九十一號 | 兵庫縣統計協會 |

調査員の体験を語る

統計座談會

猿島郡幸島村で
十月十二日開催

統計調査員の体験を語る統計座談會は十月十二日午前十一時から猿島郡幸島村小學校構内幸島會館で開催された。縣統計協會から川崎副會長、菊池會務委員、加藤囑託が出席、酒井幸島村助役の開會の挨拶あり、川崎統計課長司會のもとに二時間半に亘り各調査員が体験感想談を交換し一時二十分閉會、午餐を共にし散會した。座談會の内容大要は左の如くである。(カットは座談會場)



出席者

〔縣統計協會〕 川崎統計協會副會長、會務委員菊池忠壽、囑託加藤敬愛
〔猿島郡幸島村〕 助役酒井貞次郎、主任書記赤岩啓四郎、統計調査員松永源一郎、鈴木光、關源市、山中庫次、江川藤二郎、木村茂兵衛、山中辰男、關根三郎、野本喜代之進、齋藤綱壽、關根美好、荊部庄藏、鈴木成一、鈴木治左衛門、小林豊之助

【酒井助役】 今日には色々公務多端の折柄にも拘らず縣から斯道の權威川崎統計課長を始め各位の臨席を辱ふし統計調査員座談會を開催して本村の擔當者に指導と鞭撻を與へる機會を與へられた處置に對しては感謝に堪へません。又農繁最盛期の貴重な時間割き本村統計調査員の殆んど全員が參集して此の座談會を有意義ならしめた事に就ても有難く御禮を申し上げます。今次事變もいよゝゝ長くなり出征將士も銃後も緊張して帝國の大國策に順應し、聖戰有終の美を収めなければならぬ時、之等國策の貴重な資料となる統計に關する座談會は益する所甚大なものあるを疑はぬのであります。どうか充分御意見の發表、御研究の検討をつくされん事を希望致します。一言開會の御挨拶を申述べ次第であります。

【川崎統計課長】 農繁期の御多忙な時御都合を御差繰りになつて御參會を

得まして感謝に堪へません。一体統計調査は地味で骨の折れるものである事が一般には判りにくいものであります。統計調査員が自分の本業を犠牲にして斯道の爲に粉骨碎身、献身的な努力をされて居る事に就ては感謝の言葉を知らぬのであります。幸ひ本縣の統計事務は皆様の努力によりまして全國的にも事績が認められて参りましたのは御同慶に堪へぬ次第であります。農林省が統計優良者を表彰するのは本年で三回目でありますが、表彰される者は本縣が一番多いのであります。又今日では茨城縣は統計先進縣であると全國的に認められる様になりましたのは縣下四千に余る統計調査員各位御努力の賜であると信じます。殊に猿島郡は著しく統計事務が進歩し、全町村が規定を實施して居るのは喜ばしい事でありまして。現在全町村の規定實施といふのは猿島、多賀、鹿島三郡だ

けで他の各郡はそこまでは参つて居りません。就中幸島村の如きは成績のよい点から申しまして、その最たるもので主任赤岩君も統計協會から表彰されました程で、一度縣の雜誌に紹介したいと思へ十一月號に其の模様を登載したいと思ひ御相談申上げたところ御賛同を得て此の機會を與へられたのであります。戦時体勢下に於て如何に統計が重要視されて居るかは、既に御承知の事と存じます。戦地に活躍する將兵の勞苦を思へば私達銃後にあるものは總力を擧げて銃後を守り將兵が活動する上に危惧の念を抱かせる様な事がありては、斷じてならぬと思ふのであります。現在に於きましても皆様の仕事は非常に御忙しいとお察して居ります。殊に臨時勞働統計調査、牧野調査、食糧品移動調査、農家調査、兎の調査等臨時調査が非常に多くなつて居ります。之は統計が重要性を有

すればこそ事變中に色々な調査がふえて来るのでありまして、來年七月には更に大がかりな産業調査が行はれる事になつて居りますので又皆様の御努力を煩はす事になると思ひます。統計といふものが如何に重要なものであるかといふ事を認識し國家の爲に貢献する覺悟で御働きを願ひたいのであります。今日は僭越乍ら私が司會を致しますからお互友達同志で話す様に遠慮なく寛いで話して頂き度い。早速ですが主任赤岩君から幸島村の統計概況に就いて述べて貰ひませう。

【赤岩啓四郎】 縣の方から座談會開催のお話がありました時果して御期待に副ひ得るかどうか心配したのであります。卯木村長、酒井助役の賛同を得て此の會合を開き得ました事は感謝に堪へません。川崎統計課長さんの御指定によりまして先づ本村の概況を申し上げます。本村は地勢が

平坦で農業に適し、昭和十二年末の人口は七千二百八十四人、戸數一千六百七十七戸で、耕地は田三百二十八町八反歩、畑九百二十八町歩、計一千二百五十六町八反歩で、農家戸數は去る九月調査の結果一千五百といふ事が明瞭になりました。一戸平均の耕地は一町二反七畝となる譯であります。珍らしい事に今から五十年前即ち明治二十二年の記録が残つて居りますので、それを調べて見ますと當時の戸數は五百八十四戸、人口は三千二百九十五人で今日は約二倍の増加を見た譯であります。又當時の豫算は僅かに八百四十九圓でありまして之を十三年度の當初豫算五萬三千四百四十五圓と比較しますと今日は五十倍の膨張振を示したといふ事になる譯であります。昭和十二年度の農産物は總額約七十七萬圓であります。この内には養蠶收入などは入つて居りません。農産物は米麥が

約七割三分を占め特殊なものとしては茶などがあります。本村の概況は此の程度で止め統計調査に就て申し上げます。統計調査員は昭和三年即ち十年前を標準にお話致します。本村の統計調査といふものは昭和三年が出發第一歩とでも申すべきで當時は十七名でありました。

【川崎統計課長】 調査員の數は今日と同じですね。

【赤岩啓四郎】 左様で御座います、昭和二年十二月十四日に統計査閱を受けました但其の時の講評は「調査員の活動不充分なり」といふのでした。何しろ當時の調査員手當は年額二圓だったので翌三年には五圓に増額したのです。村としても各種の調査には經費を要するし相當困難も感じましたが耕地圖も昭和三年には出來ました。其の後調査員にも異動があり退職者も十八名を算して居りますが現在五年以上勤続者は六名、十年勤

續が三人であります。

【川崎統計課長】 十年以上勤続といふのは何區と何區ですか。

【赤岩啓四郎】 第五區の山中庫次さん、第十二區の齋藤綱壽さん、第十四區の荊部庄藏さんです、五年以上は第一區の松永さん、第六區の江川さん、第八區の木村さん、第十一區の野本さん、第十三區の關根さん、第十七區小林さんです。最初調査員をお願ひする時五年を期限としてお願ひするので退職される場合は各調査員が手當を割いて記念品を贈呈して同志に感謝の意を表する事になつて居りますが、之には村からもその半額を出して謝意を表はして居ります。調査員の平均年齢は四十一才であります。統計費は調査員の活動に密接な關係がありますが、手當も昭和三年には五圓となり、四年には十圓に、五年には倍額の二十圓に増額され、やうやく調査員の勞にも幾分報いら

れるかと思つたのですが、翌六年には緊縮方針によつて十五圓に減額され、昭和九年に再び二十圓になつて今日に及んで居ります。

【川崎統計課長】 米と一緒で二十圓といふのですか。

【赤岩啓四郎】 別です、米は三圓宛支給されて居ます。本村の統計調査員は統計の重要性を認識して手當も日數に比し少いが、仕事に熱心で相互の間も親密で研究、改良、希望、抱負などをお互に述べ合つて統計調査の完璧に向つて努力を續けて居られるのは感激に堪へません。調査員會は春に總會的なものを催し、四五月の春季調査と、夏季の麥の調査や米の豫想の時に召集し、其他は随時に持廻り協議といつた形で六七回開いて居ります。調査員會も回數を多くすれば効果はありますが僅かな時間でも毎度各人がその爲に割くとなると永續性に支障を來すので遠慮して

居ります。調査員會の出席率は非常によく、且つ眞剣であり親密であります。村長助役も本年五月に就任されたのでありますが、去る農家調査には助役が調査員會に出席して手傳つて下さつたのは感謝に堪へない所であります。

【川崎課長】 非常に結構なお話を伺ひました。規定改正の時は何處でも困難したのですが、あの當時千葉縣を視察しましたか。

【赤岩啓四郎】 野田と關宿とを見ました。

【川崎課長】 規定改正の時は随分猛烈な反對がありました。那珂、久慈、多賀、所謂河北三郡の町村長會は一致結束して時期尚早の理由で反對し縣全体の町村長會決議としやうといふ形勢まで濃厚になつたのですが一部には縣がやるといつた以上反對しても仕方があるまいといふ意見もあり、それは纏りませんでした。それがそれ

でも河北三郡の反対は根強いものがありました。それで反対も一理はあるが兎に角千葉縣の實状を見て呉れといふので毎日四五十人宛千葉縣の優良町村を見につれて行つたものです。

【赤岩啓四郎】 昭和三年でしたか、規定改正に關し課長さんから親展狀を貰ひましたね、あの頃幸島村の成績は思はずなかつたが兎に角やらなくちやならんと思ひました。

【川崎課長】 昭和二年農林省が統計調査に補助を出す事になつた。之を機會に規定改正を斷行しなければ駄目だといふのでやつたのですが反対が多い、前申した通り河北三郡などは殊に激しかつたのです。それを千葉縣の實況などを参考に視察して着々やつて來たのですが反対はしたものとやるとなると河北三郡などは仲々熱心なもので、今日に於ては多賀郡は全町村、久慈郡は二ヶ村を除いた

農林省で全國一律に決定してあるので止むを得ないので。お話のついでに申上げますが豫想收穫の期限は確守して貰はねば困るのです。此の点は農林省も、やかましく申しましし縣としても假借しないのであります。米の豫想收穫などは農相が官中に參内して奏上申上げる程重要なもので豫想收穫の報告期限だけは確守して頂きたい。併し之は仲々困難な問題と見えて三百八十町村中毎年十ヶ町村位は期限内に報告して來ない。縣としても集計が出來ないで困る。農林省の方からは督促が來る。町村の方へも手紙や電報で催促するが何とも報告して來ない。係の者も何度も手紙や電報を出す譯にも行かないので、しまいに自腹を切つて電報照會をするといふ有様で實に氣の毒なのです。

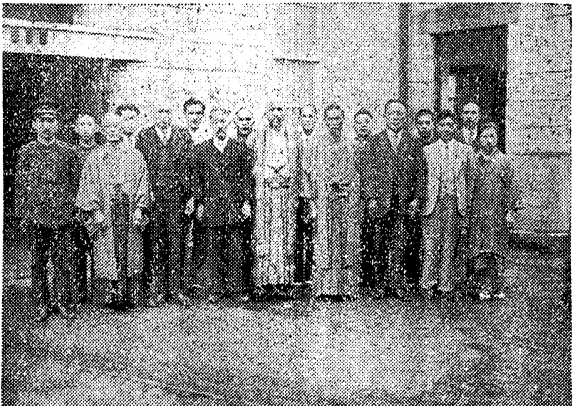
【關根美好】 豫想の調査も天氣が好い時なら何でもないが、雨の時もある

いけ、那珂郡も若干實施を見ないものがあるといふ成績で、とりわけ優秀なのは多賀郡で就中賀美や染和田などがよいのであります。賀美村などは集會の定刻三十分前には全調査員が集まるといつた統制振で斯うなる迄には主任も随分辛辣な批評を誰は何分遅れた等といふ事まで全調査員に知らせせてお互に反省を求めるといふ遣り方を試みたものです。幸島村も成績はよいのですがまだ賀美村には及ばない様にも思はれますから皆様どうか一層御努力をお願い致します。では此の程度にして次は農産物其の他實地調査の状況と體験談を、皆様から伺ふ事に致しませう。

【赤岩啓四郎】 どうぞ皆様寛いでお話し下さい。先づ松永源一郎さんからお願いさせよう。

【川崎課長】 松永さんは何年前から統計の仕事をおやりですか。

實況説明 (前列右から) 渡邊産組書記、赤岩書記、川崎統計課長、卯木村長、酒井助役、江田村議、鈴木商業奉仕委員、小林村議、菊池駐巡 (後列右から) 小野里産組事務、小野里同書記、鮎川書記、石崎收入役、森田書記、關書記、大山書記、山中書記



ば風の強い時もある、仲々現地調査をする身になると容易じゃありません。

【松永源一郎】 統計調査員になつたのは昭和六年ですから八年になります併しその前から御手傳をして居ましたからまあ十二年位統計の仕事をして居る譯です。私は毎年耕地調査を終ると農閑期になるので、忙しい春季調査の準備として調査票などを整へて備へをします。此の仕事は私の受持區は田が少く畑が多い關係から十日位を要します。又特殊なものとして茶があるので此の調査も五月迄にはやる事にして居ます。

【川崎課長】 畑が多いのでは調査も面倒ですな。

【松永源一郎】 一體馬鈴薯の調査です五月始めにやるのは無理です。まだ見當もつかないものをどう報告してよいのやら間違つて報告期限などで主任に迷惑をかける事なども度々あります。

【川崎課長】 馬鈴薯の調査は或ひは無理な点があるかも知れないが、之は

【鈴木光】 私の受持區内には一筆の畑を大勢で耕作して居るので一筆毎に調査するといふ事も出來ないので一筆を更に區別して耕作者毎に調査して居ります。

【鈴木治左衛門】 一筆が一町歩以上になると何人も耕作するので因ります。米の調査の時などは殊に閉口します。私も一筆内に耕作者が大勢ある所は耕作圖に個人別のを作つておいて調査の便宜に備へて置きます。

【山中庫次】 私の受持區には豪農が多いのです。それですから耕作物も門の内や塀の中にあるのが多くてその現地調査にはどうしてもその家の門や塀の中に入らねばならぬのです。又その門を通らなければ行けないので始めは氣がひけて困りました。一般農家の方でも最初の頃は變な風に考へたのでせうが勇氣を出して調査を進めた結果今ではこちらも平氣になり農家の方もよくなりました。

【川崎課長】成る程、併し耕作者の方が理解して来た以上支障はなくなりましうな。

【赤岩啓四郎】農繁期に田や畑で忙しく仕事をして居るのに統計調査の爲に手を抜かねばならぬのは調査員の方に御氣の毒に堪へません。又一般的には變な目で見られ個々の對人調査には適確な事を調査員に知らせない様な傾向が今だにあります。

【川崎課長】だから縣でも對地調査で行く方針をとつて居る譯です。正確な統計を得るといふ点から見て理想的には對人調査がよいのであるが現在のところ對人調査で行くといふ理想的なところまで達してゐないのであります。併し家畜調査などは結局對人調査になると思ひますが。

【關源市】統計調査も始めの頃は聞きに行つてもいゝ加減にやつて呉れといつた調子でした。どうも税金に關係するとも思ふのか收穫高なども

定によつて收量が非常に違ふので苦心をします。

【川崎課長】坪刈も實際は非常に面倒なもので、實際からいふと御説の様にその位置によつて見込も違ふ様です。尤も坪刈も數多くやれば段々正確に近くなるのですが、坪刈はそれによつて收穫量を決定するのでなく只參考にするのですから其の点に御注意下さい。

【野本喜代之進】叔摺率も實際とは一致しない様です、表でやるのと實際とは大變に違ふのですが。

【赤岩啓四郎】こゝでは十二ヶ所、少い所で九ヶ所位宛坪刈をやつておますが大變な手数を要します。國勢調査などは一時的ですから相當面倒な事も格別ですが、毎年繰返される農林統計などは簡易化された方がよいと思ひます。耕作見取圖などは實に面倒なものです。

【野本喜代之進】異動の激しい家禽調

減らして呉れといふのが多い様でした。

【關根美好】私の受持は七十戸であります統計調査に行く時、何の調査だ、余計な御節介だ、税金でも安くして貰ひたいもんだといつた風で喜ばれませんでしたね。

【鈴木治左衛門】今度農家調査をやつて見て判つたのですが現地調査と對人調査では非常に違ふのです。各戸でいふ方がどうしても少い様です。

【鈴木光】それは必ずしも悪意とはかりははれませんが、要するに自分の耕作反別を認識しない爲だらうと思ふ。

【野本喜代之進】小作する場合は昔からいはれてゐる一町歩とか二町歩とかといふ大ざつばな勘定でいつてゐるからせう。

【關源市】地主は二町歩とか、三町歩とかいつても現地調査をして見ると一町八反歩か二町六反歩位なのが多

查を六月末一回だけとは余り杜撰じやありませんか。

【川崎課長】家禽は實際からいふと異動は激しいが現在の調査で案外平均はとれてゐる様で全體的にはあれで間に合ふ様です。統計調査では何といつても米の調査が一番骨が折れる様ですね、現在は基準票を用ゐる補助表でやつて居ますが何か改良意見はありませんか。

【木村茂兵衛】個人別にせず作柄やつたらどうせう。又基準表と補助表とを二重に用ゐるのは非常に手数がかゝるので補助表を用ゐないで、基準表だけでやつたらどうせうかね。

【江川藤二郎】それもそうですが實際には非常に面倒になるのではありませんか。

【川崎課長】補助表と基準表とを使ふといふのは實際に手数がかゝる問題です。それで縣としても之を改良し

い様ですね。

【川崎課長】次ぎは現在の統計規定に對する改善の御希望はありませんか。

【野本喜代之進】對人調査の場合に農家の聞き取りは必要じやありませんか。

【鈴木治左衛門】どうせその家の人と一緒に纏めるのだから聞き取りは結局重複するもので必要がないと思ひます。

【川崎課長】御意見もありませんが聞きがないと農家は永久に本當の事をいふ様にならぬ。今は不必要な様に思つても聞き取りを繰返してゐるうちに統計に對する訓練が出来、農家に理解される様になると思ふのです。三重縣などは對人調査が相當に發達して居りますが、聞き取りが不必要などいふのは實は恥かしいので聞き取りだけで正確な統計が得られる様にならねばならぬと思ひます。

【野本喜代之進】坪刈調査は位置の選

て補助表と基準表とを一緒にしたものを用ゐたらどうかといふ事を、農林省に意見として具申してゐるのです。

【赤岩啓四郎】さうすれば非常に便利になりますね。

【川崎課長】次ぎは統計の利用といふ事に就て御意見を伺ひませう。調査員の調べたものをどういふ風に利用したら効果的か、又實際斯ういふ事に利用してゐるといふ様な實例を伺ひたいと思ひます。

【鈴木治左衛門】春の調査が終れば集計を村内に報告して居ます。蔬菜組合があります作付が何町何反歩で收量は全體此の位だから籠は幾らいるだらう、トラックは何台用意しなければならぬといふ見込をたて集合所へ揭示するのです。

【川崎課長】そうなるも随分利用される譯ですね。

【野本喜代之進】調査の結果は一人別に

集計表を明示します。ですから一反歩の收穫高に余り豫想と距りがなくなつた様です。

【赤岩啓四郎】野本さんは農家組合長で前年迄は區長をして居た方で本村の權威者です。

【野本喜代之進】私は區内の人達にお前等の財布が足りないのは働きが足りないからだと働く事を奨励して居ます。お蔭で耕地反別が年々ふえる一方、従つて皆の暮しもだん／＼楽になる様です。

【川崎課長】一般の人に統計を認識させ統計思想を普及する様な試みがあつたら、お聞かせを願ひたいものです。

【關源市】私の受持區は山林が多く耕地が少ないのです。さういふ關係からか區民は非常に因襲的で統計などに理解が少く調査などに行つても何か税金にでも關係があるやうに考へる様なのです。斯ういふ考を矯正す

人出て居りますし、現に區長の要職にもあります。

【鈴木成一】私は昭和二年から調査員をやつて來ましたが、最初は百姓には出來ない仕事だと思ひました。圖面だ、臺帳だと随分面倒な話で家畜調査に行けば農家ではほんとの事をいはない、數へやうとすると鶏は飛び廻る、ほんとに困りました。兎に角自分の耕作を標準にし聞取りと對照してやつたのですが近頃は憤慨する様な事もなくなりました。

【關根美好】受持區の地番などを人に聞かなくても判る様になつたのは愉快です。

【川崎課長】隠したり嘘をいつたりするのがまだありますか。

【鈴木成一】家畜調査が一番困ります。【赤岩啓四郎】鶏の調査までお願ひするのは何だか余り役不足でお氣の毒の様な感じがします。

【江川藤二郎】鶏の調査には苦勞しま

るのには何といつても若い者に統計思想を吹き込まねば駄目だと考へ、幸ひ青年團に關係があるところから、月例會がある度に統計調査用のカバンを持つて行つて青年團員に見せて來ました。統計調査の資料も青年團員や處女會員に聞いた方が正確の様です。

【荊部庄藏】統計思想の普及には統計調査員が骨を折らぬばならぬのは勿論ですがどうしても區長や村長に骨を折つて貰つて理解を求めるのが一番だと思ひます。

【赤岩啓四郎】村當局としては統計の結果を出来るだけ一般に知らせる様にして居ます。そればかりでなく重要なものは速報的に知らせる事にして居ます。

【齋藤綱壽】何の統計調査がある場合でも宣傳ビラを各戸に配つて知らせて置いて貰つた方が便利で是非やつて貰ひ度いものです。

す。鶏を集めて勘定しやうと餌を撒いてやると隣の鶏まで集まつて來るといふ始末です。あれは學校の生徒などが適して居ませんか。

【川崎課長】千葉縣では訓令で小學校が調査に當つて居ります。本縣では調査員がやつてもよし生徒がやつてもよしといふ事になつて居ります。小學校の生徒なども訓練さへうまくゆけばよい様です。

【關孫市】産卵數などの調査になると小學生に聞くのがよい様です。

【川崎課長】本年再度の水害には相當の被害もあつたでせうが、被害を蒙つた調査員も自分の事は願ひるいとまもなく水害調査に當られたのでせう。

【赤岩啓四郎】この村では水害調査は農會が先鞭をつけたのです。それで統計調査員の方は余りやりませんでした。

【齋藤綱壽】一度に三百町歩が泥土に

【江川藤二郎】この間の農家調査の時は村で宣傳ビラを各戸に配つておいたので主人が居なくても家族の人で調査事項が判つたので助かりました(此の時農家調査宣傳ビラを示す)

【川崎課長】之で幾らかかりますか。

【赤岩啓四郎】一圓位のものでせう。併しこの間の水害調査などは各課から調査の注文があるので、それを一々宣傳してやるといふ事も經費の關係で仲々出來ない相談です。

【酒井助役】色々經費の点などに就ても伺ひましたから來年度には考慮したいと思ひます。

【川崎課長】統計調査に従事して感激したとか憤慨したとかいふ話、つまり皆様の體驗談を承りませう。

【江川藤二郎】農家調査は六ヶ敷しいと思つてかゝつたのですが實地にやつて見ると案外樂でした。

【赤岩啓四郎】江川さんは本年六十三歳で村の長老格です、應召軍人も二

化し長井戸沼の堤防が欠潰して大變だといふので防禦に努めました。私の所で十六町歩が冠水し六町歩は收穫皆無となつたのです。陸稻は坪刈區を選定して置いたのですが遂に坪刈が出來なくなりました。

【川崎課長】一體に被害調査が軽く見られて居るのではあるまいか。一週間、十日で水がひかぬ爲被害の程度が判然しないといふのも尤だが慎重にしなければ町村の損です。町村としても縣にすがつて復舊策を樹てねばならぬし、縣としても應急對策を講じなければならぬのです。處が精密な被害統計が纏るのを待つたのでは間に合はないので各課が擔任の分を調査するといふ事になるのです。

假令へば農林課では農作物、耕地課では農用地の被害といつたもので六月の時は大體各課で調べたものと統計課が發表したものと同一程度だつたが、九月の時などは耕地課が調

べたのと統計課が取纏めたのでは相當の開きがあつたのです。勿論被害が無かつたものと報告しても通らぬ話であるが、それかといつて被害のあるのを無いと報告するのも町村自身の損である。農林省では統計課の調査を基礎に對策を講ずる譯で各課で調査したのと統計課が取纏めたのと余りはだかりがあると取扱に困るのです。

【赤岩啓四郎】 實際冠水して居る時にはあつても居るし、又何時頃減水するか見透しもつかぬといふ始末で、水害の調査はなかく困難ですな。

【關孫市】 農林省の米麥統計などは農林課で調査したものを採用するのですか、統計課のに依るのですか。

【川崎課長】 それは勿論あなたの方の調べたもの、即ち統計課が報告したものに依るのです。本縣は皆様の御努力に依つて正確だと本省でも折紙を

なければ助りませんよ。

【山中庫次】 今度の農家調査に就ては農家自身が割によく理解して呉れたし、役場で前に宣傳ビラを配つて置いたのが役にたつた様です。朝調査に出る時はどうかと思つたがやつて見ると割合樂でした。

【菊池忠壽】 此の機會に米の調査に就て一寸御注意申上げます。それは今年の水害で陸稻を水田に栽植した場合です。勿論陸稻を田へ植ゑたのですから田でなければ調査は出来ませんが、之は水田で取れても陸稻の方へ加へて頂き度い。此の時は備考として何か印をして貰ひ度いのです。改植の爲陸稻を抜いて了つた場合はそれを陸稻苗代と見るのです。それから耕地面積ですが一反歩中收穫皆無になつたもの五畝歩、陸稻改植をしたもの五畝歩といふ場合に耕地面積を一反五畝とせず、つまり一旦水害で流されて了つた五畝歩へ陸稻を

つけられて鼻が高い譯です。【關孫市】 農産物検査員の見方と私達の見積と大いに違ふのです。陸稻などでも検査員は反一石一斗位に見るし、私は一石未満と見當をつけたのですが。

【川崎課長】 今度の水害に農林課では陸稻二割二分、水稻三割の減収と見私の方でも三割三分位の被害と見て居りますので大體合つて居る様です。……それからこの間の農家調査では結果表で骨を折られた様ですが、町村には非常に参考になつた様ですな。

【木村茂兵衛】 あれに努力調査迄加へたらどうだつたらうと思ふのですが……。

【關孫市】 兼業專業別に苦心しました私の受持區に茅手が二人あるのですが、一人の方は茅手は一年のうち三ヶ月迄のもので、他の方は長いのですが之を兼業とするか專業とするか

改植したのですからそれを水稻と陸稻と二重に見ず、收穫皆無になつた五畝歩と陸稻の五畝歩とつまり一反歩とする様に御願ひ致します。

【荏部庄藏】 收穫皆無といふ程度はどんなものですか。

【菊池忠壽】 五升でも三升でも取れたものは實際收穫があつたのですから收穫皆無といふ事にはなりません。

【川崎課長】 非常に有益なお話もありますが大分時間もたちましたから此の程度で座談會を閉ぢ、後は皆様と懇談したいと思ひます。

【酒井助役】 非常に長い間熱心に凡ゆる方面からお話合ひ下さいまして、本會の所期の目的は充分に達し得た事と信じます。川崎統計課長殿始め縣廳の各位には遠路御光來下さいまして篤く御禮申上げます。又調査員各位にもお忙しい處を殆んど御出席下さいまして、或ひは體験談を試み或ひは質問をし、充分意見を開陳さ

に苦心しました。【川崎課長】 實際さういふ判断には困りましたらうな。

【赤岩啓四郎】 この村では單記式を三通作りました。集計をする時反別の計算には單記式でやると非常に便利で、公共物の場合などには單記式でやらない所は随分困つたといふ話も聞きました。集計に行つて誤謬を發見したが單記式をやらぬ所では其の發見訂正に大層骨を折つた想です。

【川崎課長】 農家調査の結果は十月八日に全部集まり、十日には農林省に届けられる見込がたちました。丁度十日の午後三時に速達便で出したのです。結局茨城縣が農家調査の提出は第二番だそうです。

【菊池忠壽】 毎晩十時頃まで夜なべをし、各郡で一つでも合はぬ所があれば何邊でも遣り直して間違のない事を確めたのですから全國第一にならげます。

統計主任者異動

- (上は新任、括弧内は舊)
- 昭和十三年十月一日東茨城郡稻荷村 飯島 青藏 (江橋 常信)
- 全九月二十三日 西茨城郡七會村 山口 善者衛門 (仲田 郁次)
- 森田 勝雄 (所 勇) 人口
- 全十月六日 新治郡玉川村 笹目吉郎右衛門(野口 七郎)
- 全十月十四日 新治郡新治村 皆川源次郎 (岡田武四郎) 人口
- 全九月二十日 久慈郡天下野村 會澤 政志 (飯島 政雄)
- 木村 昊 (菊池清次郎)
- 全九月六日 久慈郡東小澤村 片野 捨次 (川崎傳之介)
- 全十月二十八日 行方郡秋津村 小室 六郎 (鬼澤 幸)

水害の結果を知る

米生産の統計

長期戦時態制下にあつて
愈々調査員の奮起を望む

米調査に就ては縣下四千百余名の米生産統計調査員今春來より總動員で調査の完成に奮闘せられつゝあつたが愈々十一月末迄には市町村長に貴重な資料が提出される筈である。本年は前後二回に亘る未曾有の大水害を蒙つて居る關係上例年の實收高に比して如何程の減收に喰ひ止むることが出来るかは

一般が非常に關心をもつて居る所である。

災害直後に於て調査された第一回収穫豫想は別項發表の如く、水稻は前年に比較して三割三分、六十六萬三千七百六十二石の減であるが、陸稻は斷然良作で七割六分、十六萬八千二百二十九石の増收となつて居るが、これは昨年

査區に來つて米作を爲すものに就ては其の反別を基準票に依つて他調査區へ送付することになるのであるから、各調査區に於てはこれが反別の相違はあるけれども、市町村の集計に於ては調査區毎の送付受領は何れも其の内部の移動であるから、第一回豫想當時に調査した反別には異動はない筈でありませう。若しも之が不突合の点があれば、何處にか誤算、或は誤調があるのですから、其の原因を探究して理由を附して報告する要がありますから特に御注意を願ひます。この原因を明瞭にしますには移動經過を表章する米生産統計調査作付反別出入明細表を作製することが効果的です、是非之が作製を御奨めします。

收穫高は米生産統計調査方法に依り慎重に各農家の收穫を實地に基いて裁定した審査收穫高を集計して調査區集計表を作製し、之を合計して作製するのであります。從來の例に倣しますれば

ば作付反別、收穫高共に誤算がありませうから充分檢算を嚴にして提出する様に努められたらう。

一反歩收穫高は無收穫反別を控除しない、乃ち全作付反別を以て收穫高を除外して得た數を掲げ、單價は其の收穫季に於ける地方市場卸賣平均價格を記入し、價額は、右價格に石數を乗じて算出記入するのであります。尙備考欄には第二回豫想收穫高及前年收穫高に比較しての増減事由及び氣候の適否、用水の過不足、施肥の多少、發育の經過、病虫害水害等を具体的に説明を願ひます。尙作付反別の調査に就ては本年九月九日統發第一一六號通牒を篤と参照せられて遺漏なき調査を遂げられる様充分御留意を願ひます。

耕地面積

(市町村報告期翌年一月十五日限)

本表は統計調査員が十二月末日現在を以て作付反別調査原簿並に果實反別

早害の爲に依る減收に原因するところもあるが果して第二回収穫豫想、又實收高に何んとも出るかは其の後の氣候と調査員各位の努力に依つて決定される譯である。

今や我國は今次事變を契機として戦時態制下に入り、この國策調査の意義も愈々深いものがあると共に我々統計關係者の責務も一層加重されたのであるから市町村主任者調査員は眞に一体となつて統計報國の念を益々深うし統計調査の完璧を期せらるゝ様希望して止まないものである。

米

(市町村報告期十二月十五日限)

米表の作付反別は米第一回豫想收穫高調査の際に於て既に調査を了して居る筈であるが、それは各調査員の擔當區域に依るもので、其の後自調査區居住者が他調査區で米作を爲すものに就ては他調査區から基準票に依つて其の反別を受領し、又は他調査區より自調

調査原簿に基いて調査の上耕地面積調査小字別集計表に纏めて提出したものに依り製表するのであります。而して年末現在面積は作付反別調査原簿及果實反別調査原簿の各小字計反別を合計記載し年内移動は該原簿の昭和十三年中の異動加除の事實を様式、注意各項の區別に従つて各該當欄に夫々計上するのであります。斯くの如く本調査に於ては作付反別調査原簿並に果實反別調査原簿が基礎となるのでありますから、従つて本調査の正確を期するには先づ調査原簿の加除整理を完全に該原簿を常に耕地の現状と一致せしめて置く事が、最も肝要なのであります。尙特に注意しておく事は耕地面積とは作付反別に畦畔を加へたものを謂ひ、作付反別とは實際に作物を作付してある面積を謂ふのですから、此の區別を明瞭にして調査せられたいのであります。更に調査上特に注意を要する点を左に摘記して参考に供します。

一、本年(十三年)中に於ては原野山林等を開墾したものが非常に多く見受けらるゝ様ですから、此の点に就て調査洩れの無き様常に原簿の加除整理に一段と注意を煩はし度いのです。

一、本調査に荒地復舊とは地租法に謂ふ荒地を再び人力を加へて耕地に復舊したものを掲ぐべきものであります。

一、潰廢の荒地とは耕地が天災に因り耕地にあらざる土地となつた場合(山崩、川欠、石砂入等)を指すもので單に數年間休閑せる爲雑草が生えて原野の様になつて居る場合には本調査で云ふ荒地ではありませぬから、其の場合には地類變換として取扱ふのであります。

一、其の他の欄へは田畑相互間の移動の外實測の結果に依る増減反別を記入し、其の内譯を備考に説明せられたいのです。

一、前年末現在面積に年内の擴張潰廢及其の他による増減反別を加除する時は年末現在反別と一致すべきものですから必ず此の方法にて内容の正否を確かむる事に努めて頂きます。尙擴張、潰廢其の他の移動を加除せる結果を例示すれば次の通り

計	前年末	其の他の異動		年末
	現在	計擴張	計廢潰	現在
田	一五・〇反	五反	一反	一五・七反
畑	二五・〇	二	一	二四・八
計	四〇・〇	七	三	四〇・五

備考 其の他の内譯、畑を田とせるもの二反歩田の實測増一反歩

食料農産物

(市町村報告期翌年一月十五日限)

本表は食料として米麥に次で重要な農産物で、即ち大豆、小豆、アワ、ヒエ、トウモロコシ、ソバ、サツマイモ、サツマイモ切干、ジャガイモ等を調査するもので、作付反別は調査員が農産物調査方法に依り耕地一筆毎に作付反別調査票を用ひて實地踏査をした結果に基き春、夏、秋の各季別集計表に纏めて提出したるものに依り調整するので

あります。數量の單位は大豆乃至ソバは石を以て、サツマイモ、サツマイモ切干、ジャガイモは貫を以て表示するものであります。又大豆、トウモロコシ等の如く未成熟の儘採取して食用に供するもの、數量も凡て成熟したる時の數量に換算して計上するのであります。尙サツマイモ中にはサツマイモ切干となる原料を控除する事なく總數量を計上し、サツマイモ切干には其の地に於て生産せられたるサツマイモより切干となしたるものと、他より原料を購入したるを問はず、凡ての生産數量を調査計上すべきものであります。

本表中作付反別には無收穫反別をも算入するもので、一反歩收穫高も無收穫反別を控除せず、其の儘收穫高を除し算出し、又單價は生産季節に於ける其の地方卸賣平均價格に依るべきものですから製表當時の價格に依らざる様注意を願ひます。

工藝農産物其ノ三

(市町村報告期一月十五日限)

農産物調査方法に依り調査し、翌年一月十五日迄に縣へ到達する様報告するのであります。調査製表に對する注意を二、三参考迄に記して見ます。

作付反別

年内に於て同一の地に同一の作物を數回栽培したる時は其の反別を合算すること。コリヤナギ、ハゼは其の收穫期に於ける現在反別を調査揚上すること。コンニャク芋の越年一時畑より掘起し適當の方法で越年させるものは苗木の床換の如きものに付調査を要せず。自然生のもとの雖も收穫の目的を以て栽培行爲をなしたるものは調査すること。

收穫高

コンニャク芋は生のもの、ミナタ、コリヤナギ、ハクカ、ヤクヤウニンジンは乾燥したるものを貫を以て掲記すること。

一段歩收穫高

無收穫反別を控除せざる反別を以て收穫高を除したる商を掲上すること。

價額

當該一年内に於ける其の地方市

となります。

場卸賣平均價格に依り算出揚上すること、(つまり卸賣平均價格を單價とし之を收穫高に乗じて價額を算出する)

以上述べました点を特に注意して調査製表の上報告して下さい。

人口動態調査票用紙殘枚數報告

(市町村報告期一月二十日限)

人口動態調査令施行細則第五條に依り使用殘枚數調は昭和十三年中に使用したるもの、殘枚數を報告するのであつて、昭和十四年所要として曩に送付した用紙は除くのですが、從來の例を見ますと前年分と本年分を合算して報告する向もありますから特に御注意願ひます。

園藝農産物果實の四

(市町村報告期十二月二十五日限)

八月から十一月にかけ、我々の味覺にのほる梨、リンゴ、柿、ブドウ等はどれ位の收穫があるか、矢張り統計調

査員の調査に俟たねばならぬのであります。

梨、ブドウ等は秋季調査として、カキ、リンゴ等は冬季調査として、果樹園をなして居るものは果實調査原簿を基礎とする果實調査票により、果樹園以外のものは一人毎に依る果實調査票により調査し之を夫々秋季なり、冬季なりの集計表に纏めて行き之を基として計上するのであります。

樹數は收穫の目的を以て栽培したるもののみを調査すべき規定なるも、自然性のもとの雖も收穫の目的を以て手入其他の栽培行爲を施し收穫を目的とするに至つたものは調査するのであります。兩者とも結實の樹令に達したるものを其の年收穫の有無を問はず調査するのであります。

干柿は其の原料の生柿とは別個の觀察によつて調査するものでありまして其地産出の原料と他の地に於ける産出の原料との別なく其の地に於ける製品

を調査するのであります。

△災害表に就て

(市町村報告期一月末日)

本表は一年間に於ける市町村の水害の状況を各河川流域毎に調査の上製表するのであります。本年度は御承知の通り去る六月及び九月の二回に亘り大水害がありましたので殆んど縣下全市町村に該當ある等ですし既に被害發生當時農林、内務兩報告に於て臨時的に其の概要を報告して居るのですから齟齬を來さない様慎重を期して下さい。向水害の外海嘯、暴風雨、霖雨、雪、震災、噴火、地汜り、土地陥没、山崩潰の九種目に該當があれば各別表に調査報告するのであります。

調査製表に當りまして左記の点特に御注意下さい。

- (一) 單川にあらざる河川の水害表には幹川支派川、池沼湖等其の流域内に屬する一切の損失高を合算すること。
- (二) 支派川等流域の一部に大水害ありたる

時は特に別表にすること。又利根川流域に就ては左の區域に依つて特に各別表にすること。

▽幹川利根川流域(支川渡良瀬川流域、鬼怒川流域、小貝川流域及下利根川流域を除く) △支川渡良瀬川流域 △支川鬼怒川流域 △支川小貝川流域 △幹川下利根川流域(以上記載の各川及各川の支派川流域にあらざるものは全部此部に包含す)

(三) 甲河川流域に出水ありて乙河川流域内に波及したる場合には、其の乙河川流域の分をも合算し、又二河川同時に出水したる場合は各流域毎に分割して別表に製表すること。

(四) 種別欄記載の各項目に就ては左記に依ること。

1、河川乃至軌道の土木工事に關する損失額は總て再建見積價額を記入すること。

2、表中池沼湖の欄には用水を目的とする池を加へること。

3、橋梁の欄には二米以上のもの、又土厚一米未満の土橋のみ記入のこと。

4、建物の毀損には半損に近き程度の被害を掲し輕微の損害は調査を要しない。

5、住家として調べるものは大要左の通りであります。

(イ) 人の居住に充つる目的(現住非住を問はず)とする建物。

(ロ) 人の收容を目的とする建物及之に準ずべきもの。

(一) 官公署廳舎(二) 學校圖書館(三) 神社佛閣(堂守其の他監守者あるもの)(四) 教會、説教所の類(五) 公會堂其の他公共の用に供せらるる建物(六) 銀行、會社、法人等の事務所又は營業所(七) 工場(八) 娛樂場建物(九) 停車場建物(一〇) 病院

(一一) 寄宿舎
(一二) 非住家として調べるものは大要左の通りであります。

(一) 倉庫、土藏、車庫(二) 納屋、物置

(三) 神社、佛閣(堂守其の他監守者なきもの)

(ニ) 住家、非住家共流失又は家屋の形狀を失し、若しくは家屋として使用に堪へざる程度に至れるものを掲ぐること。

6、田畑流失埋没の部には作付の有無に關せず損害を受けたる土地(耕地として)の効用を失ひたるものにして生毛即ち農作物等の損害を含まず(の) 反別と時價とを掲げ水面の部には年季荒等の反別と其の損害額(再び作付し得る迄二年以上の時日を要するもの) 平年作を標準とする其の期間内の收穫損害及び障害物除去、置土等の復舊に要する費用見積額とを掲げ無害浸水の部には土地に損害を及ぼさざりし浸水反別を記入し、生毛の損失の項には土地の損失如何に關はず生毛全部の損害を見積り掲記すること(單位は反別はヘクタール、數量はキログラムなるに付特に注意せられたし) 但し收穫五分減未満のものは調査を要しない。

7、田畑以外の土地に就ては全項に準じ調査すること。

8、其の他の欄には前記各欄に記載せざる器具、機械、貯藏物品、動植物、其の他既製未製の諸商品等直接損害を受けたる諸物品の損害價額を記載すること。

▽換算の參考迄に一ヘクタールは一町〇二五、一キログラムは〇貫二六六七、玄米一石は(四〇貫)一五〇キログラム。

△家畜(牛馬豚綿羊山羊)

(市町村報告期一月末日限)

飼養戸數及頭數は十二月末日現在を以て調査し、生産及斃死に在りては其の年中の事實を調査するのであります。特に生産に在りては調査洩れのない様充分注意する必要があります。本調査は時局柄何れも重要なものであります。殊に事變下に於ける馬匹の移動頗る多く之等補充計畫並に將來の馬政計畫上にも影響あるばかりでなく國防上重要な調査でありますから嚴密な調査と慎重を期せられたいのであります。馬に在りては馬籍法にのみ據りて調査すべきでなく調査の完璧を期するには實地調査と對照し正確なる調査を希望致します。

各表共頭數の調査に於ては官有のもの

のは之を除く事になつておりますが、右は國有の意味でありますから縣、市町村、組合有等のものは何れも調査するのであります。又調査に當り特に注意すべきは牛、馬、豚、綿羊、山羊の價格調査であります。即ち年末現在の中で牛、綿羊、山羊は滿一年未滿、豚は滿十ヶ月未滿の頭數に就いてのみ調査をする事になつてゐますが之を全頭數の價格を掲上する向も少くない様です。それから年内に生れ且死亡したものは生産の欄と斃死の欄と双方に掲上すべき事になつてゐるのであります。年未現在の頭數に影響が無い爲之を脱落するものが相當あります。これでは其の年内に於ける實際の移動がはつきりとしませんから此の点にも注意して頂きます。尙馬の調査の中で最も困難なのは和種、洋種の區別でありますので本件に就いては本誌にも掲載した事がありました。茲に再録して参考に供します。この區別は血統書を持つて

居るものは明かでありませんが、これがない爲に和種として報告されるのが多いやうです。和種とは次の如きもので本縣内には殆んど居りませんから特に注意して頂きます。

- 1、頭頸大、軀幹微長、四肢稍々大にして短く尻狭く傾斜して後方に尖り筋肉の發育概して良好ならず。
- 2、長毛(タデガミ、シリゲ、アケケ)は多くして皮膚厚く全体の被毛粗雑にして長し。
- 3、体高は小にして殆んど四尺七寸以下なり。

豚の生産状況調

(市町村報告期一月末日限)

本調査に關しては本誌(七月號)本道場欄に調査の目的、調査期、報告期等詳細掲載致しましたのですから前々號御参照の上報告期を遵守せらるゝ様充分注意せられたいのであります。

家兔飼養状況

(市町村報告期十一月末日限)

家兔の改良増殖を圖るは時局柄極めて肝要の事であります關係上本年以降當分調査を致す事になりました。本調査に關しましては昭和十三年四月二十七日統收第三七號で通牒致しましたから夫々御手配の事とは存じますが熟讀の上誤謬のないやう、報告期限を失する事のない様充分御注意を願ひます。

一反歩收穫高並單價

秋季收穫の主なる作物の昭和十二年に於ける縣平均の反當收量及單價を示せば次の通りであります。

作物	反當收量	單價
水稻	二、一〇二	三〇、四九
陸稻	一、五九三	二七、一八
糯稻	一、五九三	二七、一八
高粱	一、四九一	二七、四六
粟	一、四九一	二七、四六
黍	一、四九一	二七、四六
大豆	一、四九一	二七、四六
黑豆	一、四九一	二七、四六
小麦	一、四九一	二七、四六
大麦	一、四九一	二七、四六
燕麦	一、四九一	二七、四六
荞麥	一、四九一	二七、四六
其他	一、四九一	二七、四六

統計課長會議

川崎課長が出席

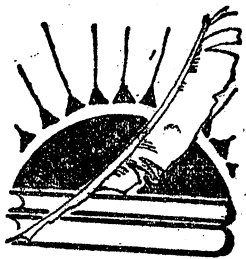
去る十月十八日より全月二十二日迄農林省、商工省、内閣統計局に於て道府縣統計課長會議開催に付本縣より川崎統計課長が出席した各關係省の議題次の如し

- ▼農林省
 - 1 農林統計調査の指導徹底に關する件
 - 2 統計思想の向上方の件
 - 3 事變下に於ける家畜調査の件
 - 4 農作物等の災害概況速報方の件
 - 5 蠶絲類並繭調査の件
- ▼商工省
 - 1 工場調査の件
 - 2 會社統計に關する件
 - 3 其他の件
- ▼内閣統計局
 - 1 國民貯蓄調査に關する件
 - 2 其他の件

最近の統計

第一回豫想收穫調査では

陸稻は増産・水稻は減收



總計で前年收穫高と比較して二割二分三厘の減收を豫想さる

稀有の被害に悩まされ、暴風雨に祟られた縣下の米生産高は果してどういふ結果だらうかと一般から非常に注目されてゐるところであるが、縣總務部統計課が去る九月二十日現在により調査した米第一回豫想收穫高の發表によると、本年の米作付反別は十三萬一千六百九町六反で前年作付反別に比すれば二千二町九反(一分五厘)を減少し、豫想收穫高は百七十三萬六百五十石で前年收穫高に比し四十九萬五千五百三十三石(二割二分三厘)を減じ、前五ヶ年平均收穫高に比し三十三萬五千四百四十九石(一割六分二厘)を減じた。蓋し本年の稻作景況は苗代期に於ては氣候概して適順で苗齡が進んだが

移植後低温寡照だつた爲分蘖の進展不良だつたに加へ、六月下旬乃至七月上旬に於ける連續的豪雨に依り、稀有の被害を蒙り、其の後七月中旬になつて天候は稍回復したが、偶々九月一日の颱風の影響に依り中生、晩生種の登熟及結實を阻害せられたのと再度の被害を蒙つたものがあり、更に被害を増大した。且稻熱病、螟蟲等も發生し、水害地帯は殊に其の被害甚しく、又二十日後の氣候は氣温の變化多く適順を欠いた爲、水稻の登熟順調でなく、當時の作柄は良好ではないが、陸稻は氣候概して適順に經過し、登熟極めて良好だつたので前記の如き收穫を豫想せらるゝに至つたものである。之を郡

市別に示せば次の如し(△印は減を示す内譯と計と一致しないのは四拾五入十位に止めた爲である。)

市別	作付反別		第一回豫想收穫高		前年收穫高		前年ニ比シ増減	
	作付	反別	作付	反別	作付	反別	作付	反別
東茨城	三三・三	三三・三	一六、九三三	一六、九三三	△	二、七三三	△	二、七三三
西茨城	三三・三	三三・三	二二、二〇〇	二二、二〇〇	△	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
那珂	一〇、七三三	一〇、七三三	一七、九三三	一七、九三三	△	二、〇〇〇	△	二、〇〇〇
久賀	四、二〇〇	四、二〇〇	一四、六六六	一四、六六六	△	一、六六六	△	一、六六六
多久	九、三三三	九、三三三	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
鹿嶋	六、六六六	六、六六六	一三、三三三	一三、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
行方	六、六六六	六、六六六	一三、三三三	一三、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
新治	二、九六六	二、九六六	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
筑波	九、三三三	九、三三三	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
眞壁	五、九六六	五、九六六	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
結城	四、四〇〇	四、四〇〇	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
猿島	四、五五五	四、五五五	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
北馬	四、六六六	四、六六六	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六
合相	三三・三	三三・三	一七、三三三	一七、三三三	△	一、六六六	△	一、六六六

市別	作付反別		豫想收穫高		前年收穫高		前年ニ比シ増減	
	作付	反別	作付	反別	作付	反別	作付	反別
東茨城	二六・五	二六・五	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
水戸	二二、四〇〇	二二、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	△	一、一〇〇	△	一、一〇〇
合相	二六・五	二六・五	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇

市別	作付反別		豫想收穫高		前年收穫高		前年ニ比シ増減	
	作付	反別	作付	反別	作付	反別	作付	反別
西茨城	四八・九	四八・九	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
那珂	五、六六六	五、六六六	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
久賀	六、四四四	六、四四四	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
多賀	三、六六六	三、六六六	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
鹿嶋	六、四四四	六、四四四	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
行方	五、八三三	五、八三三	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
新治	三、五五五	三、五五五	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
筑波	八、六六六	八、六六六	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
眞壁	九、三三三	九、三三三	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
結城	五、九六六	五、九六六	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
猿島	四、四〇〇	四、四〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
北馬	四、五五五	四、五五五	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇
合相	四、六六六	四、六六六	一、七〇〇	一、七〇〇	△	一、四〇〇	△	一、四〇〇

全国的にも 減収か

農林省の発表

三年来第一回豫想收穫高は左の如く、作付反別は三百二十一萬五千二百八十町三反で前年に比し千二百七十町二反(四毛)を増し、九月二十日現在の豫想收穫高は六千四百七十五萬八千七十石で、前年實收高に比すれば百五十二萬九千六百四十五石(二分三厘)を減少し、前五箇年平均實收高に比すれば二百二萬七千九百九十一石(二分二厘)を増加した。各府縣別作付反別並に豫想收穫高は左の如くである。

尙ほ十月四日農林大臣官房統計課が發表した全國の昭和十



栽培面積も増したが

今年はおいもの當り年

九月十五日現在の收穫豫想では

四百廿四萬餘貫の増收

本年九月十五日現在に於けるサツマイモ栽培現在面積は一萬三千七百十八町四段で前年作付反別に比すれば一千五百十町四段(一割二分三厘強)を増加した。而して之が豫想收穫高

は四千六百二十四萬七千二百五十九貫で前年收穫高に比し四百二十四萬九千三百六十四貫(九分二厘弱)の増收豫想を見た。之を郡市別に示せば次の如し。

郡市別	作付反別			收穫高		
	栽培現在面積	前年作付反別	増減(△印ハ減)	豫想收穫高	前年收穫高	増減(△印ハ減)
多	六五	五八	〇七	三、〇〇〇	三、三〇〇	二八〇〇
久	一、〇三・七	九四〇・九	六八・八	三、四六、三九	三、五九〇、一〇	△一、三六、六一
那	三、七〇	三、〇〇・五	六九五・五	一、〇九六、九四	九六六、四四	一一三〇・五〇
西	一、八〇・七	一、七五・九	四八・八	八、二九六、二七	八、七三九、〇三	△四三三、九二
東	四、五五・二	四、三〇・〇	△二五五・二	一、四七七、八二	一、四四四、二〇	△三三、六二
水	四、八・五	四、九一・一	△一〇二・六	二、三三三、一〇	一、四四七、三九	△七八五、七一
戸	四、〇六・一	三、八五・〇	二一〇・一	一、八〇六、五七	一、〇九三、一〇	△七一三、四七
別	六六・九	五八・九	七〇・〇	一、八三三、一〇	一、五〇九、〇〇	△三二四、一〇
郡	七五・一	六六・六	八八・五	二、三三、八五	一、九九、三六	△三四四、四九

新築	作付反別			收穫高		
	栽培現在面積	前年作付反別	増減(△印ハ減)	豫想收穫高	前年收穫高	増減(△印ハ減)
新	九二・四	六九・七	二二・七	三、一四、三三	二、三三、〇三	△八一〇、三〇
築	五〇〇・五	四三三・六	六六・九	一、〇八、七五	一、八六、一〇	△七七、三五
真	七六・二	七六・一	〇・一	二、六六、八四	二、五二、三六	△一四四、四八
結	七六・三	九四・八	△一八・五	二、四〇、二二	一、三三、三三	△一、〇六、八九
北	八三・九	七〇・二	一三・七	二、九六、六一	三、〇九、二五	△一〇九、四九
合	二、六九・四	二、七〇・九	△一五・五	一、〇、五五	七七、四六	△二四、一五
計	三、七六・四	三、二〇・〇	△五六・四	四、四七、二五	四、九七、八五	△四九九、六〇

水害に祟られ

夏秋蠶は減收

三割余の豫想

本年九月二十五日現在に於ける夏秋蠶豫想收穫高は百二十

別次の如し。

八萬九千六百八十貫、内白繭種百二十八萬七千七百三十貫、黄繭種千九百五十貫で前年收穫高百八十六萬六千六百六十一貫に比し五十七萬九千八百八十一貫、乃ち三割(分六厘九毛)の減少を示した。以上の如き減少を豫想されたのは六月下旬の降雨に依る水害並に九月一日の暴風雨とに依り桑樹の被害が甚大なのと努力不足とに依り掃立を手控へたるもの、様である。郡市

郡市別	豫想收穫高			前年收穫高			前年ニ比シ増減		
	白繭	黄繭	計	白繭	黄繭	計	増減	増減	増減
水	四〇〇	一〇〇	五〇〇	一、五八	一、〇九	二、六七	△一、〇九		
東	一〇、四〇〇	一〇〇	一〇、五〇〇	一、六八、四二	一、六八、四二	一、六八、四二	△六三、〇三		
西	五、八〇〇	一〇〇	五、九〇〇	七、八五	七、八五	七、八五	△三、九五		
那	三、〇〇〇	一〇〇	三、一〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△三、九五		
久	三、八〇〇	一〇〇	三、九〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇	△二、九四		
多	六、六〇〇	一〇〇	六、七〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	△二、四三		
計	三〇、〇〇〇	五〇〇	三〇、五〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△二、四五		

飯村氏、我孫子では飘逸なる兼子氏が加はる。貸切である筈の最後部車輛はどうした事か超満員、身動きも出来ぬ程だ。柏驛總武ガソリンカーに乗り換へる、一行は初めて席を運ぬる事が出来た。空模様は益々悪くなりポツリポツリ雨が落ちて来る。洋傘を持参せざる事が悔まれる。千葉着が午前十一時、雨は愈々本降りとなる。

千葉縣廳を視る

バスにて縣廳に向ふ。千葉縣廳で一行に加はる筈の岡郷の山中氏、太田村の萩原氏の姿が見えぬ、吾が唯一の競争對手千葉の堅陣に乗り込んだのだ。一行は何かしら一種の緊張感に肅然としてゐる。然し乍ら誰もが目にも負けん氣の茨城魂の精彩が認められる、招る、儘に吾等は食堂に入つた。間もなく萩原主任、野中主事補、協會の丹野氏等が現はれ、縣勢要覽、統計雜誌の贈惠を受け、萩原屬より、今關課長が地方統計官主任會議出席の爲御不在の旨挨拶があり、次いで同氏より千葉縣統計事務概要の説明がある。特に其の事務改善方法に就いての意見は傾聴に値するものがあつた。所詮事務の改良刷新は其の人を得るといふ事である。時間の問題ではない。其の点に付千葉縣が無味乾燥に流れ易き統計事務をして絶えず引緊め、進歩改善に努めつゝあるのには敬服させら

れる。一行は一言も聞き洩らさじと耳聳てる。池田屬が一同を代表し御禮の挨拶を述べ課員一同の心からなる晝食の饗應を受け、屋上より雨に煙る千葉の市街を俯瞰し、記念の撮影をする。縣廳を辭せんとする時山中、萩原の兩氏に會ふ、兩氏共に午前九時頃より待ち居りしと言ふ、此處に於て一行全部勢揃ふ左にその顔觸れを披露すると

- | | | |
|----------|------|--------|
| 引率者 | 茨城縣屬 | 池田 正雄 |
| 東茨城郡磯濱町 | 書記 | 河上 秀雄 |
| 西茨城郡穴戸町 | 助役 | 友部 勝雄 |
| 那珂郡山方村 | 書記 | 根本 孫次 |
| 久慈郡大子町 | 書記 | 皆吉 贊 |
| 行方郡太田村 | 書記 | 萩原 兵惠 |
| 稻敷郡別柴村 | 書記 | 松尾 貞三郎 |
| 新治郡山ノ莊村 | 書記 | 勝村 新次郎 |
| 眞壁郡關本町 | 書記 | 横塚 良助 |
| 結城郡西豊田村 | 書記 | 飯村 貞次郎 |
| 猿島郡岡郷村 | 書記 | 山中 森三郎 |
| 北相馬郡内守谷村 | 書記 | 兼子 作治 |

野中主事補の案内で、蕭々と降りしきる雨を冒し千葉驛に向ふ。一同悲壯なる面持ちだ。統計先進縣千葉の牙城に入り何物をか握らんとするのだ、餘りの緊張の結果は遂に成田町廻り八日市場町行の豫定を直接八日市場行の切符を買つて仕舞つた。

整然たる八日市場

之より吾が一行のプランは變り、前途益々多事なるの感を抱かされる。思ひ見るに明日未會有の颶風に會ひ、進退谷まり、一小時に一日を立往生しやうとは。成田詣りをせざりし故かどうかは諸君の御想像におまかせしよう。八日市場着一時三十五分、雨中バスで役場に行く。役場は道路に面し二階建である。間口狭く奥に長い建物である。實は三時半に着く豫定であつたのだ、豫定より早く着いた理由を述べ急な階段を二階會議室に案内される、卓上には整然たる書類の山が積まれてある。吾々は直ちに書類の廻りを取りかこむ、間もなく和服長身の鈴木主任、小柄で精悍なる氣の漲る齋田調査員が現はれ挨拶される、吾々は挨拶もそこゝに書類を拜見し初めた、名にしふ先進縣千葉、聞きしに優る整備の充實には驚嘆の外はない、吾々の質問に答へる齋田調査員の答辯之なん私の望み得しものはこの熱、この努力なればこそと統計之生命の觀ある齋田老調査員に敬意を表すると同時に調査員をかく迄に指導せし主任の努力に敬服せざるを得ない。小票、集計票、報告表、調査原簿、各種統計、米生産統計に關する書類を見る、特に吾々の注意を引いた事は調査原簿の完備であり、統計事務表彰規程並に統計調査員互助會規程の設

定である。私は先に千葉縣廳に於て萩原屬から縣の獎勵方針を聞き、之あるかなと感じ入つたものであるが、各町村にも亦之あるを知り年々優良調査員を表彰しその活動を促し、事故ある者に付ては相授け合ひ報告期限の勵行を期する等の絶えず事務の向上刷新を圖り、毎月十日町役場に集合意見の交換、事務の研究を爲す等吾々一行にとつて得る所頗る多く吾等の常に願ふ統計の改善に對し大いなる示唆を得る事が出来た。尙私の特に感じたことは職業別人口動態統計小票の整備である。村落は兎に角、常に人口の異動はげしく職業の千差萬別な町では大いに考へさせられた。特に事變下に於ける各種調査の資料に……此處で奇異な事は調査員手當の一人一日金一圓となつて居る事だ。本縣では大概年手當の事と思ふが然しその良否に就いての感想を私は今此處で述べる事を遠慮する。町長椎名榮藏氏は辯護士で性温厚篤實、特に統計には熱意を持たれ、鈴木主任並に調査員と共に之が使命達成に一意力行されてゐると聞く、かくしてこそ町民の理解と信望が加はり今日統計の模範町として知られてゐるのも、此の町長あり、主任あり、調査員あればこそと感銘しつゝ心からなる茶菓の饗應を受け、數々の御土産物を戴き役場を辭し、雨中再び八日市場驛に引返し鈴木主任の驛迄の見送りを謝しつゝ、三時十四分列車の人となる。

鴨川に泊る

豫定の宿泊地東金町行にするか、急驅房州鴨川迄行くかの二案は鴨川行と決定し、大網驛で野中氏と明日を約し別れるまでの二時間餘は野中氏を中心に吾等の質問の連続だ、同氏の明敏なる頭脳は一々吾々を得心させその該博なる智識練達なる事務には吾等一同等しく驚嘆させられた。五時九分大網を發し鴨川に向ふ。豪雨と夜の帳りは素張しいと言ふ車窓の眺めも暗黒の一色に消し眺める事を得ず、吾々は又八日市場を中心にしきり感想談に花が咲く。何時しか淡い勞れを感じようとうとと睡魔に魅入れ様とする頃兼子氏の飄逸な警句に一同の爆笑が起る。すつかり馴染み合つた吾々は最早十年の知己の如くだ。縣下統計事務向上に邁進せんとするの熱意は吾々をして斯くの如く凡てを超越し、緊かりと心と心を結び合せる事が出来るのだ。七時九分鴨川驛に着く、ハイヤー二台に分乗、吉田屋旅館に向ふ。雨益々烈しく明日の大山村視察に憂心愈々加はる。旅装を解き明日快晴なれかしと念じつゝ何時しか夢路を辿る。

暴風豪雨の中を

☆十月二十一日 四時頃ふと眼覺める。濤聲に混はる吼ゆる風雨戸に吹きつける雨の強さに吾々の心は益々暗くなるばかりだ。起ると洋傘の徴發だ。七時三十五分吉田屋を發し小湊に向ふ。雨は益々猛しく、快晴あれば素晴しき眺望も模糊として雨に煙り、遠望もきかず、風愈々烈しいので自動車も轉覆するかと思はるゝばかり。沿道の人家は皆戸を下し、街路上には人影さへ見ず、町はづれの小川には濁流汎溢し轟々流れる様は物凄きばかり、吾々は只嘆聲を洩すのみだ。然し之が風速二十何米、この附近數十年來の暴風とは知るよしもなく八時十分小湊驛前に着けば野中氏は小湊町統計主任田村兵藏氏と共に迎へて呉れた。誕生寺前で車を捨て、山門に入り本堂に拜す。本山は建治二年の創建に係り、初め高光山日蓮誕生寺と稱し、蓮華ヶ淵にあつたが明應元録の大震海瀟のため寺中六坊、人家百數十軒と共に押流されたので、時の住職二十六世大中院日孝上人は水戸光圀公の外護を仰ぎ、寶永年中現在の地を下して七堂伽藍を再興し、更に山號を小湊山誕生寺と改稱したものだと言ふ。其の後火災に會ひ、現在の壮大なる堂宇は天保三年から十ヶ年の長年月を費し完成されたものと聞く。田村氏の案内で小暗き本堂に入り壯嚴なる讀經と共に御本尊の御開張を拜し寶物の拜觀を爲す。吾等の黃門様との奇縁に驚く。

悲觀 又 悲觀

吾々は待望の妙ヶ浦の見物も出來ず徐ろに今後の行動を議す。鴨川、保田間の道路は崖崩れの爲交通不能となつた事は



【らか右】 横塚記書・勝村記書・河上記書・兼子 千葉萩原・友部助役・皆吉記書 記書尾松・記書池田・記書本根

の右往左往避難し居るを見、颯風の猛威に恐怖を感ず。バスで小湊驛に着けば改札口には『安房小湊、大津間土砂崩壊の爲め不通開通の見込不明』の掲示があり、一行が若し八時の汽車に乗つたら如何なつて居つたかを思ひ慄然とした。最早大山行は断念せざるを得なくなり、而も千葉大網間列車不通の報さへ聞き、此の儘にして居れば進退此處に谷まり如何ともなし得ない事になる虞れがあるので大網驛までの切符を買ひ午前十時四十一分小湊驛を出發した。颯風は益々猛威をたくましくし列車も時に吹き飛ばされ相な状態で、山形の根本氏等日頃の豪放に似ず憂苦の有様亦悲痛の極みであり、野中氏も亦悲痛の面持ちである。ふと野中氏は元寇は何年でしたかと言ふ、私は突嗟に弘安四年夏の頃ですかねと答へる、日蓮は統計の先覺者ですよ、弘安二年に日蓮は現在の國勢調査、資源調査を企畫し全國を行脚されたそうです、記録に依ると當時の數の呼稱は現在と違ふ相ですと言はれる。元の來寇を豫知し、其處に迄頭を働かせて英雄僧日蓮の偉大を再認識すると共に千葉が統計の先進縣として吾等の範となり居る理由も亦郷土に斯くの如き先覺者があつた故かと思ひは遠く鎌倉時代走る。

遂に立往生

先刻運轉手から聞いた事なので驛で状況をさぐり行動を決せんと山門を出れば子安堂山海瀟の爲見るも無慘に半壊し僧侶

突然車掌が入り来り「本納、茂原間列車不通になり、此列車は茂原止まりなり」と報ず。一同愕然、午後零時五分茂原驛に着く。驛前の風景は無惨の極みで、屋根は飛び、楯は轉げ、樹木は倒れる、驛構内には修學旅行と覺しき數十名の兒童が皆おぼろけ切つた様子で立ち。吾等の恩人野中氏の活動は益々熾になり、驛に、警察に、役場に、ありと凡る方法で情報の蒐集に活動する。一先づ喜久屋温泉ホテルに入り中食す、時に午後二時、吾等は此の遭難を記念する爲寫眞の撮影をし、各個分擔情報蒐集に連絡に出懸ける、列車は復舊の見込立たず、警察電話は不通、役場前尺餘の浸水、此の附近五十年來の増水、千葉縣下國鐵の不通箇所十數ヶ所等々凡て悲觀の材料のみである。誰も茨城の災害を心配するが神ならぬ身の知るよしもなく、午後五時大和家族館に投宿し、明日若し列車が開通しなければ崩壊した時を越え六里餘の徒歩強行をし一路千葉市に入らうとの悲壯なる決意をし、茨城の災害は如何にとラデオニュースに耳を傾けたが災害の報は入らず、皇軍廣東入城の報を聞き一同快哉を叫ぶ。

農林省の視察

☆十月二十二日 午前五時二十分野中氏の非常呼集に起され第一列車本納迄開通の報に雀躍す。本納より土氣まで二里

餘徒歩すれば土氣より千葉迄は列車があり午前中には農林省に入る事が出来やうと言ふ。然し一寸した手違ひで第一列車に乗り遅れ、暫し呆然としたが、野中氏の交渉でバスに依り七時五分驛前を發し土氣に向ふ。バスは崩壊した時迄との事だつたが運轉手の決死的強行で遂に土氣驛まで行く事が出来た。之は怪我の功名で吾々は徒歩もせずに遂に入京する事が出来たのだ。途中自動車は尺餘の水中を走り稻田の稻架はずつかり流され、道路は處々決潰し、電柱の倒れたもの數知れず、今更乍ら颶風の被害の甚大なのに驚き話は職掌柄米生産收穫高調査の件に走る。八時二十六分土氣驛を發し、途中千葉で野中氏に別れ十時遂に東京驛に着く事が出来た。今日は土曜日だ、吾等は直ちに農林省に向ふ。統計課員の案内で古びた省内各室を一巡し課長室に入る、課長は慈父の如き温顔を絶えずニコ／＼させ、茨城の統計は全体的優良だと御譽めに預る。今春視察途上本縣鹿島郡下二ヶ村を視察した感想談や、千葉、富山視察感想を述べ、町村首脳部主任、調査員の氣分の上奏の手續上急を要するものだから報告期限が短時日で無理かも知れないが宜敷く願ふ等打解けた話があり、長畑統計官や、講習會で顔馴染みの二三氏が現れホットレモンの饗應を受け、直ちに内閣統計局に向ふ。此處には地方統計官主任會議場の立札があり、吾等の課長も出席中との事だ。局員の

案内で人口動体靜体調査、生計指數、家計調査等短時間の内に腦裏深く銘記される懇切な説明を聞き、人間業かと驚かされる若き女性の熟練業に驚異の眼を見張りつゝ辭し應接室で吾等の川崎統計課長に會ひ、水害遭難實況報告、大山村を視察しなかつた理由を説明し、再び自動車で九段に向ひ、靖國神社に參拜し、雨中護國の英靈に對し敬意を表し、坂下に

で中食を共にし、池田屬より解散の挨拶あり、斯くして吾等は第四回統計事務視察を終つたのである。思へば多事なりし三日間よ、吾等は千葉縣統計主事補野中勘助氏の至れり盡せりの幹旋に感謝すると共に池田屬の御心勞に對し深く感謝の意を表し擱筆するものである。

(東茨城郡磯濱町統計主任河上秀雄記)

統計調査員異動

(上は新任、括弧内は舊)

昭和十三年九月三日久慈郡機初村	昭和三十年九月三日久慈郡機初村	昭和三十年九月三日久慈郡機初村	昭和三十年九月三日久慈郡機初村
金川 精一 (大龜 浩)	全 九月十日 東茨城郡小松村	全 九月二十四日 那珂郡大宮町	増淵 和平 (米 統計)
全 八月三十日 行方郡津知村	全 九月十日 平山 金藏	全 九月三十日 久慈郡生瀨村	岩本 盛 (〃)
岩本 運壽 (岩本 登)	全 十月十二日 野口伊之助	全 九月二十八日 行方郡大和村	磯 明男 (〃)
全 八月三十一日 多賀郡河原字町	全 十月九日 野口角之助	全 九月二十六日 西茨城郡北川根村	瀧田稻太郎 (〃)
鈴木 英 (鈴木 茂)	全 十月三日 須藤長二郎	全 九月十七日 柴田 貢 (前澤 開)	全 九月十七日 西茨城郡大原村
全 九月十二日 筑波郡小張村	全 十月四日 上竹源一郎	全 九月二十三日 西茨城郡七會村	全 九月二十三日 西茨城郡七會村
深作 濱吉 (寺田 俊雄)	全 十月四日 鈴木新太郎	全 十月三日 結城郡名崎村	森田 安番 (森田 勝雄)
全 九月十一日 那珂郡野口村	全 十月十八日 西茨城郡東郡珂村	全 十月三日 結城郡中結城村	山口 輝美 (山口香右衛門)
長山 鐵樹 (諸澤 清嗣)		全 十月九日 北相馬郡大野村	大座畑東一 (大森 旭)
		全 十月十八日 西茨城郡東郡珂村	全 九月十六日 東茨城郡大貫町
			米川鐵次郎 (寺門 徳重)



各地統計雜信

猿島郡南部統計事務所 研究會

猿島郡南部統計事務所研究會は十月二十日神大實村役場に於て開催、縣より山中主事補が出席した、午前十時中村神大實村収入役の開辭に次いで山中主事補全郡擔任挨拶の後直に會議事項に基き特に米生産統計調査に付詳細説明を爲し續いて南部統計事務所研究會よりの提出事項を研究協議を遂げた、尙出席者左の如し。

(七郷村) 南政治(中川村)野口新吉(長須村)後藤關平(岩井町)富山正司(七重村)花島常次郎(香掛村)立入玖十郎(弓馬田村)小林忠三郎(飯島村)岡田彌一郎(神大實村)羽宮好

行方郡津知村統計調査 員會並映畫會

行方郡津知村統計調査員會は去る十月二十二日津知村役場樓上に開催され、午後三時半榊原村長の挨拶あり、續いて九月一日現在に依り施行された農家調査に對する記念品傳達式を舉行終つて高島屬より統計の重要性と調査員の努力を要望し續いて米生産統計並に農林統計報告規則取扱細則に就き説明した、尙引續き午後七時より統計思想映畫會を開催、米になる迄を初め十數巻映寫し中途統計に關する講演をなし、觀覽人員八百名に達する盛會だつた。

筑波郡三島村統計調査 員會並映畫會

筑波郡三島村統計調査員會は去る十月二十八日三島村役場に於て開催された、午後二時保科村長の挨拶あり續て縣より出席の菊池屬より挨拶ありて米生産統計並農林統計報告規則取扱細則に依り説明があつた。尙引續き午後七時より統計思想普及映畫會を開催映畫は米になるまで初め十巻を映寫し中途統計に關する講演あり觀覽人員七百名に達する盛會だつた。

多賀郡南部統計事務所 研究會

去る十月二十四日多賀郡黒前村役場に於て開催、縣より郡擔任虎口屬出席の上左記事項に就き研究協議を遂げた(1)米生産統計調査の件(2)其の他調査の件
當日の出席主任者次の如し

櫻村會長、椎名楢形村書記、吉田豊浦町書記、黒澤河原子町助役、鈴木助川町書記、日祭日立町書記、根本日高村書記、長山國分村書記、根本黒前村書記、久下田鮎川村書記

群馬縣統計事務所視察團 來縣

十月二十六日群馬縣より縣内優良町村を選んだ二十名の統計主任が縣係官三名に引卒され大形バスで午後一時來水した、一行の氏名左の如し。

群馬縣屬大澤彦太郎、同富岡恒治郎、同統計主事補野登美次、勢多郡下川淵村書記關兵八、同北橋村書記塚越龜太郎、同桂萱村書記關菊次郎、群馬郡瀧川村書記小林英一、同金島村書記高橋柳太郎、多野郡藤岡町書記榮田太兵、同新町書記野村勇太郎、北甘樂郡高田村助役渡邊寅吉、同額部村書記高橋義一、碓氷郡西横野村書記新井直吉、吾妻郡長野町書記轟提三、同嬭郷村書記熊川市郎、利根郡白澤村書記新井峰吉、同古馬牧村助役佐藤元三、佐波郡豊受村書記都丸半五郎、新田郡寶泉村書記大竹昌一、邑樂郡大島村書記福富四郎治、同千江田村書記高瀨茂郎、同長柄村書記齋藤友二、同中野村助役大塚國太郎

直に縣參事會室で川崎本縣統計課長の挨拶並に調査の大意に付て説明あり、高島屬の案内で午後二時久慈郡賀美村に車を飛した。途中水害の爲徒歩連絡を余儀なくされた箇所もあつたが大體順調に秋の收穫に、播種に忙しく働く農夫を見送りつゝ午前三時二十分賀美村役場に到着、直に樓上に案内されたテンプル上には處狭しと積まれた貴重な書類を見ながら佐川村長の挨拶、助川統計主任の説明を聞き四時五十分辭去、又もや車中の人となり大洗に至り大洗ホテルに投宿した。翌朝海岸を散歩後國幣中社大洗磯前神社に參拜、常陽明治記念館を拜觀後、鹿島郡諏訪村に午前十一時半到着、米川村長の挨拶ありたる後酒井助役より詳細な統計事務の説明あり一時間餘視察の後白砂青松を左手に眺めつゝ海岸線を一路鹿島町官幣大社鹿島神社前に着、武運長久と國威宣揚を祈願、小憩して水郷潮來に到着モーター汽船で名勝を探り宿泊、翌日バスは一路東京に向つた。

第二回人口問題 全國協議會

財團法人口問題研究會に於ては去る十月二十八、二十九日の兩日東京市神田區一橋講堂及び如水會館に於て左記計畫概要に基いて協議會を開催した。

- 一、總旨 時局の進展に伴ひ人口問題の重大性の新に加はりつゝあるに鑑み衆智を聚めて國策の根柢に培ひ以て本問題の解決に資する爲第二回人口問題全國協議會を開催す。
 - 二、研究報告 左の如く五部門に分ち二日間に亘りて研究報告會を開催す
 - ▲第一部 人口問題に關する一般的研究
 - ▲第二部 民族政策に關する問題
 - ▲第三部 人口と經濟構造の變化に關する問題
 - ▲第四部 事變の國民生活に及ぼす影響に關する問題
 - ▲第五部 人的資源涵養に關する問題
- 三、協議事項 (イ)政府諮問事項 (ロ)參會者提出諸建議案
四、參會者懇談會



欄者讀

農産物生産計畫

鹿島郡白鳥村 飯岡 對馬

行はしめ、單位勞働の生産力を増進せしむる等の諸方策を執つたのである。



勿論これ等諸對策は或程度の効果を期待することは出来るが、其の諸計畫は主として精神的、義務的のものであつて、眞の經濟的方策の上に樹立した對策でないために、應急的彌縫的對策たるに止り、恒久的に確乎たる計畫たるを得ないのである、のみならず之等の對策は唯單に現在の生産力を維持するに過ぎない消極政策に外ならぬのである。

さないのである。一面軍需としての食糧その他被服等に對しては充分確保するとともに他面輸出農産物の増殖に邁進して國際收支の改善に努むるところがなければならず、こゝに我農業政策は重大なる轉換期に際會したのである。從來の農業政策はたゞ價格對策の範圍を出でなかつたのである。今後の生産力の擴充、農産物の増産が農業對策の辿るべき唯一の進路でなければならぬ。



農林省が今回決定した計畫生産は時宜に適したものであつて、之によつて主要食糧としての米麥類は燃料用として甘藷、馬鈴薯を初めとして、輸出品として茶、除虫菊、球根類、菜種、柑橘類の増産を

農林省が今回決定した計畫生産は時宜に適したものであつて、之によつて主要食糧としての米麥類は燃料用として甘藷、馬鈴薯を初めとして、輸出品として茶、除虫菊、球根類、菜種、柑橘類の増産を

農林省は農産物資源確保、増産のため計畫生産を実施することに決定し、來年度新規要求として二千五百萬圓の豫算を計上することとなつたと云ふ。其の實施に當つては農業統制委員會を組織し、之を中央並に各道府縣町村單位に設置し諮問するばかりでなく、計畫生産の執行機關として直接の活動擴張を興へらるゝこととなつて居る。

由來我國は農業國であり、しかも農産物の多くは食糧品

である關係から、工業部門において生産擴充に全力を注ぎ農業部門に於て生産増産計畫は比較的閑却されてあつたが應召による勞働者の減少に加へて、軍需工業への轉出、更に又軍馬等の徵用により、いよゝゝ生産力の減少を招來する情勢が明瞭となつたので、政府は其の勞働力の低下を防ぐため勤勞奉仕班を設置して出征農家の勞働不足を補ひ、其の經營上支障ならしめる様な對策に出で、其他實行組合等に各種改良農具の設備を

計らんとするものである。然しながらこれ等増産計畫を行はんとすればこれに伴ふ困難は肥料問題であつて、硫酸、過磷酸等何れも海外の供給にまたねばならぬ。我國は農業國であるとはいへ、たゞ我國の土壤に生産すると云ふ意味

に過ぎない實情にあつて、肥料は殆んど外國に仰がねばならぬといふ窮狀にあるとすれば其の供給に就ては萬全の策を要すべく、これ等は商工省との關係もあり、兩省は該問題については從來兎角圓滑を缺いたのであるがこの時局に

際してはこれ等弊風を肅正して圓滿に對處するところがなければならぬ。尙またこれ等肥料の配給は最も考慮すべき問題であつて曩に臨時肥料配給統制法の制定を見、次で硫酸増産配給統制法の公布となつたが、これ

は特殊會社をして配給權を統制せしめんとするものであるが、これのみにては到底充分なる効果を擧げ得ざるべく、他の既存の地方機關を利用するなど其の組織化によつてこれが徹底を期する覺悟が必要であると思ふのである。

出入人口在現戸數調査

毎年十月一日現在を以て調査してゐる市町村現住人口及戸數調に關しては郡内町村よりの入寄留者を相互通報すると共に縣内他郡市他府縣等の出入寄留者を嚴密に調査する様、尙左記日時場所にて於て内容検査の上取纏めるので日割當日は必ず主任者をして左記書類携帶出席する様縣から通牒を發した。

- ▲當日携帶すべき書類(イ)昭和十二年十三年人口動態調査小票目録(ロ)昭和十二年分人口動態統計報告書(ハ)昭和十二年十三年の戸籍受付を知る書類(ニ)本年度分各町村より入寄留者通報書
- ▲日割及場所(時間は何れも午前九時)△東茨城郡十一月十四日茨城縣廳 △西茨城郡十一月十五日茨城縣廳 △那珂郡十一月十六日茨城縣廳 △久慈郡十一月十七日茨城縣廳 △多賀郡十一月十八日茨城縣廳 △鹿島郡十一月十九日銚田町役場 △行方郡十一月十九日麻生町役場 △稻敷郡十一月十九日蠶業取締所江戶崎支所 △新治郡十一月二十一日土浦尋常高等小學校 △筑波郡十一月二十一日筑波郡自治會館 △眞壁郡十一月二十一日下館稅務出張所 △結城郡十一月二十二日結城郡自治會館 △猿島郡十一月二十二日古河町役場 △北相馬郡十一月二十二日北相馬郡元自治會館



短歌

丹 四郎選

『秋雜詠』 『月』

(賞)

行方郡武田村 鳥次 ゆた香

七反歩皆無田出來し我家の今年の生活思ふは暗し
まことこれ神の試練とひたむきに心引しめ畑打つ我は
皆無田の戸毎にありてこの里の收穫さぶしく秋行かんとす

行方郡武田村 小貫 九區男

AKのマイクロホンに吾が友は燃料甘藷の栽培を説く
稲束に腰してしばし讀み耽けぬ第一線の友の軍事郵便を
部落人等曉寒き霜畑に奉仕作業の麥時をせり
戦線の夫の笑顔は偲びつゝ男の子の生れし便り書き居り

行方郡武田村 埴 草風

稲敷郡岡田村 諸岡 竹山

出征の勇士に知らず里便り米も甘藷も山と積まれぬ
鹿島郡沼前村 川 澄 春 暢
數々戦功をたてし凱旋の友を迎へむこころ躍るも

多賀郡黒前村 根本 耕 晨

うなひたる畑の面に音もなく桐の一葉は落ち來りけり

追撃の秋 四 郎

菊の花咲きを競へる秋にしてわがみ軍は進みに進む
秋の野の露の如くも支那軍を踏み散らしつゝ皇軍進む
照り渡る月の下びの追撃は怒濤の如もゆるしからまし

次回課題 『冬雜詠』 『新春雜詠』

十首 以内

締切 十二月末日

宛名 茨城縣廳内統計協會

颱風に裂けて仆れし沙羅の木の匂ひかぎつゝ惜しく思へり
稻を刈る鎌を休めて郵便夫より軍事郵便母は受けとる

北相馬郡東文間村 堀越 正直

秋雨のふり續きける昨日けふ納屋こもりして蕙織りせり
しとくとハツ手にあたる雨の音を床に聞き居り秋の夜更け
に

那珂郡中野村 小林 きよし

あきらめの心淋しくけふもまたつめたき空田牛耕しにけり
ふたたびの出水にあひし稻の穂はけふこの頃に實をむすびた
る

水戸市袴塚町 大高 靜 香

秋も早野菊の蕾目に見えてふくらみにけり雨に濡れつつ

鹿島郡中野村 高田 靖

葉の落ちて實のみ残れる柿の梢に午の白雲かかりて行きぬ

筑波郡旭村 廣瀬 實

我が庭を照せる月は戦線のかりねの友の顔もてらさむ

前田 猶 春 選



『秋季雜詠』

鹿島郡大谷村 山口 俊

坪刈の終り樂しき秋日かな

北相馬郡東文間村 堀越 宵 雪

繭賣つて掃除終りし廣さかな

新治郡高濱町 木村 筑 峰

愛國歌はるかに遠し芒原

筑波郡久賀村 幸田 芳 春

雪かつぐ富士仰ぎけり今朝の秋

○ 稻敷郡君原村 小松澤 霞翠
 夜仕事の終れば雁の渡るなり
 ○ 鹿島郡豊郷村 石津 調六朗
 旭は露にネオンの如し草紅葉
 ○ 東茨城郡石崎村 櫻井 星光
 洪水あとは荒れしまゝなり秋の暮
 ○ 行方郡武田村 小貫 九區男
 戦捷の旗行列や菊日和
 ○ 稻敷郡岡田村 諸岡 寒月
 新月や軒端につみし芋俵
 ○ 鹿島郡中野村 高田 霞香
 枯草に實のあり風に鳴りにけり
 ○ 水戸市下金町 茂垣 幡春
 招がれて傷兵來たり菊花壇
 ○ 鹿島郡沼前村 川澄 春暢
 麥蒔きの終りたる畑夕焼す
 ○ 久慈郡小里村 磯野 市夫
 出征の兵に秋晴の旗の波

○ 行方郡延方村 黒須 一雅
 神苑の眞晝静かや菊盛り
 ○ 水戸市袴塚町 大高 靜香
 秋晴や雲ちぎれ飛ぶ富士の山
 ○ 北相馬郡文間村 大野 松雨
 砧つ老も銃後のまもりかな
 ○ 北相馬郡高野村 倉持 公太郎
 朝靄の山幽かなる野菊かな
 ○ 稻敷郡君原村 小松澤 霞翠
 百舌鳥の聲澄む朝空に徹るなり
 ○ 猿島郡逆井山村 青木 白流
 秋晴の日の丸高くあふぎけり
 ○ 行方郡武田村 鳥次 ゆた香
 驛の灯に歡聲あがる夜長かな
 ○ 同 埴 草風
 架稻のかくはしき陽に路つゝく
 ○ 同 大和村 内田 六統生
 吊橋を杣と渡るや夕紅葉

秀逸

○(寛) 行方郡武田村 小貫 九區男
 草の實のつく股引を脱ぎにけり
 戦勝のニース聴きつゝ夜業哉
 選者吟 猶 春
 ○無言の凱旋を迎へて
 眼に痛きほどの秋日に合掌す
 ○祝六統生君長男出征
 日の丸をあふぐ秋晴れの一家族
 次回課題 『新春・冬雑詠』
 一人十句限り ◇締切昭和十四年一月十日嚴守



柳川

山中 緋郎選

「雜詠」

水戸市 大高 靜香
 鼻唄の機嫌で戻るいゝ月夜
 行方郡大和村 内田 六統生
 街の灯の見えて夜船の早くなり

北相馬郡東文間村 宵雪 迂人
 冬物の賣出し近く娘はねだり
 稻敷郡岡田村 諸岡 竹川
 草刈の歸り栗取る子の土産
 筑波郡旭村 廣瀬 實
 捨て猫の納屋に來てゐる秋の雨
 行方郡武田村 埴 草風
 母心歸省へ芋をたんまり煮
 鹿島郡沼前村 川澄 春暢
 陥落を祝ふ裏にもある涙
 鹿島郡豊郷村 石津 調六
 日の丸を見ると支那兵逃げたがり
 行方郡大和村 横山 五郎
 勝栗に嬉しさがある慰問品
 新治郡高濱町 木村 筑峰
 子を君に捧げて納屋に漙織る
 水戸市 本郷 統計子
 殿りは休む間もないハイキング

次號課題 『雜詠』

縮切 十二月末日
 宛名 茨城縣廳内統計協會

茨城統計と

廣告の効果

『茨城統計』は縣下二百七十八ヶ市町村及び各市町村の統計調査員約四千名は勿論縣下各種団体、會社工場等に配付し、中央各省、道府縣へも漏れなく配付するものにて廣告の効果偉大なるものがあると信じます。

◇本誌の廣告料金は左の通りです

- 特別(一頁(表紙表裏)) 金拾五圓
- (半頁(同)) 金八圓
- 普通(半頁) 金四圓
- (四分ノ一) 金貳圓
- ▼同一廣告を引續き二回以上のときは同一割引をします。
- ▼廣告に寫眞挿入又は木版を要するものは其の費用を別に申受けます
- ▼廣告料は前納に願ひます。

茨城縣廳内

茨城縣統計協會

編輯後記

あゝもしやう、斯うもしやうと思つてゐる中に、今年もとうとう終刊號を出す時が來た。今更ら乍ら月日のたつのは早いものだと思へさせられる。一年を顧みて、自らの足らざるを思ひ慚愧に堪へない。

今月號は米の豫想收穫高發表や、縣下統計主任諸君の縣外視察旅行記や、幸島村統計調査員らの座談會や、重要な記事、有益な讀物が豊富に掲げられたのは嬉しい。だが紙面の都合其他で優良町村の紹介が出来なかつたのは遺憾である。優良町村訪問記は來春號から筆硯を新にして續ける心算である。

戦時態勢で、而かも再度の水害を蒙つた今年の様な厄年はあるまい。併し異郷に奮戦する將兵が廣東を屠り、武漢三鎮を陥れて威武を中外に宣揚した感激を思ひ、續つ

て銃後にある各位が、之等の災厄を克服しつゝある事實を見れば、欣快之に過ぐるものはない。

兎に角讀者各位には多幸な新春を迎へられん事を祈り、潑刺たる意氣と挽まざる努力によつて統計報國の實を擧げられん事を望んで年末の御挨拶としたい。記者も臆尾に附して來年こそはと念願してゐる。

—加藤敬愛—

昭和十三年十一月十三日印刷
昭和十三年十一月十五日發行

(隔月一回十五日發行)

一部金十錢

水戸市北三ノ丸茨城縣廳

茨城縣統計協會内

編輯人 川崎末吉

水戸市南三ノ丸一〇七ノ二

印刷人 柴印

水戸市南三ノ丸一〇七ノ二

印刷所 柴印

水戸市北三ノ丸 茨城縣廳内

發行所 茨城縣統計協會